

子どもの権利が  
尊重される  
子育ての実現のために



たたかれていい  
子どもなんて、  
いないんだよ。

# 子どもの虐待防止推進

## 全国フォーラム

withふくおか

報告書

日時 令和3年11月7日(日) 14:00-17:00

YouTube Liveを利用したオンライン開催

主催:厚生労働省 共催:福岡県・福岡市・北九州市







# 令和3年度 子どもの虐待防止推進 全国フォーラム with ふくおか

## プログラム 目次

趣旨等	1
プログラム	2
視聴方法	4
令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語	5
主催者挨拶	6
基調講演①	7
パネルディスカッション①	13
パネルディスカッション②	25
基調講演②	35
トークセッション	41
アンケート集計結果	50

# 令和3年度 子どもの虐待防止推進 全国フォーラム with ふくおか

## ① 趣旨

現在起きている児童虐待・体罰問題の現状・原因・対策について行政・民間団体・国民それぞれの視点から語ることで、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な問題であることを訴求するとともに、社会を構成する参加者一人一人が具体的にアクションできる情報をインプットする場として、「令和3年度 子どもの虐待防止推進全国フォーラム with ふくおか」を開催いたしました。本フォーラムを通して、具体的なアクションができる参加者を増やし、社会全体で行動する機運を高めるきっかけになることが目的です。

## ② 主催

厚生労働省

## ③ 共催

福岡県・福岡市・北九州市

## ④ 開催日時

令和3年11月7日(日)  
14:00~17:00

## ⑤ 参加方法

YouTube LIVE配信  
(厚生労働省さまオフィシャル  
アカウントにて配信)

## ⑥ 参加費

無料

## 7 プログラム

### 14：00～開会挨拶・主催者挨拶

- ・大臣よりご挨拶
- ・表彰：「児童虐待防止推進月間」標語 令和3年度最優秀作品

### 14：15～基調講演①

#### 「子どもの権利を守ることは～世界の現状と国連の取組～」

〈講師〉大谷 美紀子氏(弁護士・国連子どもの権利委員会委員長)

### 14：40～パネルディスカッション①

#### 「子どもの声を聴く～子どもの声が届くまち～」

〈内容〉

令和3年4月、子どもの意見表明権を保障する目的のため、福岡市に「子どもアドボカシーセンター福岡」が発足しました。地域や学校において「子どもの声を聴く」活動を行っている福岡市の各現場での状況をご紹介します。

〈コーディネーター〉

**松崎 佳子氏**(福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長)

〈パネリスト〉

**安孫子 健輔氏**(NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡 理事長)

**重永 侑紀氏**(特定非営利活動法人にじいろCAP 代表理事)

## 15：20～ パネルディスカッション②

### 「子どもの権利を尊重した子育ての実現方法」

〈内容〉

事前にTwitterで募集したお悩みや、ママ・パパ代表者からの質問に、Twitterフォロワー数50万人超の現役保育士・てい先生、児童虐待防止全国ネットワーク 理事/子育てアドバイザーの高祖 常子さんがお答えします。

〈コーディネーター〉

**高祖 常子氏**(児童虐待防止全国ネットワーク 理事)

〈パネリスト〉

**てい先生**(保育士)

## 15：55～ 基調講演②

### 「追い詰められない育児のために」

〈内容〉

実は人ごとではない、体罰や虐待。これらを自分がしないために知っておきたいこと。子どもを育てる当事者として語っていただきます。

〈講師〉

**犬山 紙子氏**(イラストエッセイスト)

## 16：25～トークセッション

### 「児童虐待や体罰のない社会を実現するために」

〈内容〉

映画「189」で取り上げられている事案をケーススタディに、  
親自身や周囲の支援者はどのように対応すべきか、  
児童虐待や体罰等のない社会にするためにどんなアクションを  
起こしていけばよいか話し合います。

高祖 常子氏(児童虐待防止全国ネットワーク 理事)

てい先生(保育士)

加門 幾生氏(映画『189』監督)

灯 敦生氏(映画『189』増田典子役)

## 16：55～ 閉会挨拶・アンケート

## ⑧ 視聴方法

### YouTube LIVE配信

厚生労働省さまオフィシャルアカウントにて配信

<https://www.youtube.com/channel/UCVgZUHIkoN51FOwoNMBGjfw>

### 配信動画を特設WEBサイトでも掲載

<https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/>

<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>

# 令和3年度 「児童虐待防止推進月間」 標語

全国から公募を行い、  
応募数5,623作品から、最優秀作品を選考しました。  
最優秀作品には、厚生労働大臣賞を授与し、  
厚生労働省が作製する各種広報媒体に掲載します。



【令和3年度 最優秀作品】

いちはやく  
**189「だれか」じゃなくて  
「あなた」から**

もろおか ののこ  
師岡 野々子さん(静岡県)の作品

# 主催者挨拶

厚生労働大臣 **後藤 茂之** (代読 厚生労働省 子ども家庭局長 橋本 泰宏)

厚生労働省で子ども家庭局長をしております、橋本でございます。

それでは、後藤厚生労働大臣の挨拶を、私のほうから代読させていただきます。

本日は、大勢の皆様方にオンラインでの子どもの虐待防止推進全国フォーラムwithふくおかにご参加いただき、心から感謝申し上げます。

厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間と位置づけ、児童虐待防止のため、集中的な広報啓発活動に取り組んできました。

本フォーラムはその一環として平成17年に始まり、これまで全国各地で開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、今回もオンラインで開催することとなりました。児童相談所での児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、令和2年度には初めて20万件を超えました。

児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要課題であり、政府が一丸となって、子どもの命を守る社会づくりをさらに進めていく必要があります。

昨年4月から親権者等による体罰の禁止や、弁護士の配置促進等の児童相談所の体制強化等を定めた児童福祉法等の改正法が施行されました。

児童福祉司の増員の前倒しや、子どもの権利擁護、児童虐待の発生予防、早期発見等についての対策の抜本的拡充等もさらに進め、児童虐待防止対策を強化してまいります。

他方、児童虐待は、行政や専門家だけの取り組みによって解決できる問題ではありません。

国や地方自治体は地域で活動されている関係団体の皆様と連携を深め、子育てに関する悩みを丁寧に受け止め、

全ての子どもが地域と繋がりを持ち、その後の支援に結びつけていく社会を作っていくことが重要です。本日の全国フォーラムはこのような考えに基づき、「たたかれています子どもなんて、いないんだよ。～子どもの権利が尊重される子育ての実現のために～」をテーマとして掲げました。

子どもが健やかに成長発達するためには、体罰等に対する意識を、一人一人が変えていかなくてはなりません。

体罰等を容認しない機運を醸成すると同時に、保護者が孤立せず子どもが育ちやすい社会であるために、寛容さを持って子どもの成長に温かいまなざしを向け、社会全体で子育てを支えていく必要があります。本フォーラムが体罰等のない社会の実現の一助となることを期待しています。

最後になりましたが、共催者として本フォーラムの開催にご尽力いただいた、福岡県、福岡市、北九州市の関係者の皆様、そして、オンラインにてご参加いただいている皆様に深く感謝を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

令和3年11月7日、厚生労働大臣 後藤茂之  
代読でございました。

本日はどうぞよろしく願いいたします。



# 基調講演①

14:15~14:40



## 「子どもの権利を守ることは ～世界の現状と国連の取組～」

講師 大谷 美紀子氏(弁護士・国連子どもの権利委員会委員長)



大谷 美紀子氏

皆さんこんにちは。

ただいまご紹介にあずかりました、大谷美紀子です。

本日はよろしくお願いたします。

私の今日の話は、子どもの権利を守ることは、という題です。

児童虐待、子どもに対する虐待の、今日はお話なのですが、私のお話のタイトルをあえて、子どもの権利を守るということにしましたのは、理由があります。

日本では、子どもの権利という言葉が、まだあまりなじみがありません。

また、虐待の話をするときに、これは後で少しお話に出てきます国連の取り組みの中では、子どもに対する暴力として子どもへの虐待の話はしますが、日本の中で子どもに対する暴力という言葉を使ったり、子どもの権利という言葉を使ったりしますと、ちょっとかえって堅苦しくなるといいますか、皆さんに受け入れられなくなるというコメントをよく聞くことがあります。

にもかかわらず、私が今日の私の話のタイトルを子どもの権利ということにしましたのは、これは世界で取り組んでいるこの問題について、目の前にある、今、子

どもの虐待をどうなくすかという、日本の中での取り組みを考えるときに、この話をやはり一度、子どもに対する暴力として世界中で取り組んでいる、そういう話なのだ。

また、これは子どもの権利の話なのだということを、一緒に考えてみる必要があると思うからなのです。

ですので、あえて暴力とか権利という言葉を使うと受け入れられなくなるよ、かえって難しくなるよという方もたくさんおられるのですが、私は今日、この観点からお話をさせていただきたいと思います。

先ほど私のご紹介にもありましたように、私は現在、国連の子どもの権利委員会というところで委員長をさせていただいています。

この子どもの権利委員会というのは、1989年に国連総会が作りました子どもの権利条約というものを、この条約に入った国が守っているかどうかということ審査をして、足りないところがあれば、こういうところをもっとちゃんとやってくださいということをお願いする、勧告をする、こういう活動をしています。

この子どもの権利条約というものを聞きになったことがあるかもしれないのですが、少しこの条約の意味を遡ってお話したいと思います。

今年が国連ができて76年目になります。

この国連ができたときに、もちろん国連の一番の目的は、この世界中から戦争をなくす、武力紛争をなくすということなのですが、そのためには、実は国と国が戦争を始めたときに、それを止めるとか、どうしようというのでは足りない。

もっともっと身近なところから、つまり全ての国の中で人権が守られる、差別をなくすというところから始めなくてはいけない。

そのために国連が中心になって、そのための活動を推進するし、また、国連に入った国と一緒にその活動を協力してやっていく必要があるということを、国連ができたときに、国連の活動について定めた国連憲章という文書の中で、国連の目的の一つとして掲げられました。

そうは言っても、それまで人権について、世界で共通

の基準というものがありませんでした。

なので、国連が全ての国の中で人権が守られるようにする、差別がないようにすると言いましても、じゃあどういう人権なのだということで、1945年に国連ができた後、国連ではすぐにその人権の中身について、加盟国が集まりまして、世界共通の人権基準というのはどういうものかというものを示すための文書を作成することになりました。

これが世界人権宣言というものです。

これも皆さんお聞きになったことがあるかもしれませんが、1948年12月10日に、この世界人権宣言が採択されました。

日本でも12月の初めごろっていつも、人権週間というのがありますよね。

それは12月に、この人権宣言が採択されたからなのです。

世界人権宣言は日本語訳がありますから、ご興味がある方はぜひ見ていただきたいのですが、私が今日お話ししたいのは、その中心の考え方なのです。

それは、全ての人、世界中のどこに生まれても、全ての国で、全ての人、個人として尊厳される、人間として大切にされる、人間として権利が守られる。

それは、平等に、差別なく、どういう国に生まれたかとか、どういう家庭に生まれたかとか、あるいは、肌の色とか、性別とか、宗教とか、そういうものに関係なく、人間として生まれた人が全て同じように、平等に大切にされる、そういう考え方なのです。

そして、そういう社会を作っていくことが、最終的には世界中で戦争、武力紛争、暴力をなくしていく。

そういう考え方なのです。

これが1948年にできましたけれども、その後、実はその全ての人という中には子どもが含まれる、つまり子どもだって同じ一人の人間として大切にされる存在なのだ。

もちろん大人とは違って、一人では何もできないこともたくさんありますし、未熟なところがまだあります。

だけど、そうは言っても、人間として生まれた子どもは、それだけで大切な存在なのだ、命を大切にしない

ちゃいけない。

子どもが人間として同じように大切にされるということを明確に打ち出したのが、この1989年の子どもの権利条約なのです。

それまでも、国連では、子どもを大切にしないといけないという考え方はありました。

子どもは、戦争が起きたり、あるいは飢饉とか貧困の中で一番弱い存在だから、守っていかなくちゃいけないということは、実はすごく古くから言ってきたんですね。

1924年の国際連盟のジュネーブ宣言とか、1959年に国連が、児童の権利宣言というものを作りました。だけどこの1989年の子どもの権利条約というのは、子どもは単に弱いから守る存在だっていうだけではなくて、一人の人間として権利を持っていて、大切にされる、幸せになる、能力を発揮できる、そういう権利があるのだということで、そのために、一つ一つ、子どもがどういう権利を持っているかということが詳しく書かれました。

そういうすごく大事な条約なのです。

その中の一つ、子どもにはこういう権利があると、たくさん書かれている中の一つが、子どもは暴力から守られるという権利なのです。

暴力や虐待、拷問、それから人道的な、人間としてでないような扱いを受けない。

そういう権利というのが、この条約の中にはっきり書き込まれました。

実際その暴力というのは、あるいは虐待は、その子ども自身に、もちろんそれがいわゆるその身体的な暴力、虐待と言われる、子どもにけがを負わせる、あるいは場合によっては命を落とすようなそういう暴力、虐待、それから精神的な暴力、虐待等が、その子どもの体や精神に傷を負わせることがありますけれども、それだけではなくて、子どもが子どものときに暴力や虐待を受けますと、その後の長い人生に非常に悪影響を及ぼすということが明らかにされてきています。それだけではなくて、その子どもが、子どものときに受けた、そうした身体的な、あるいは精神的な暴力、虐

待の結果、子どもが大人になっても、仕事をする上でもそれが影響する。

あるいは、家族を作るときにも、それが影響する。

そうした経験が今度は、大人になったときに、大人として、今度は自分が暴力や虐待をすることになってしまったり、あるいは大人になっても暴力を受ける、そういう被害者になったり。

そうしたその一人の人生に受けるマイナスな影響というものが、実は社会全体にも大きな影響を及ぼす。それはその個人が仕事をする上での影響だったり、家族を持つときの影響であるほかに、そうした人たちを支えていくための社会の仕組みづくりであったりとか、いろんなところで社会全体にもものすごく大きな影響を及ぼすということが分かってきています。

ですので、子どもの権利としてこれはすごく重要なのですが、今、子どもの権利を守る、その子ども自身の権利を守るということを超えて、社会の大きな問題として、世界中で取り組みを進めています。



今日の私のタイトルは、子どもの権利を守ることは、と書いたのですが、じゃあ子どもの権利を守る、こうした子どもが暴力、虐待を受けない権利を守るためには、誰が何をしないといけないかということなのですが、子どもの権利条約は、この条約に入った国が責任を持つ。

国がその責任を果たさなくてはならない、ということ

を書いています。

日本もこの子どもの権利条約に1994年に入りました。もう25年以上がたっています。

国がその子どもを守らなくてはいけないのですが、実は子どもの権利を守るためには、とても大事なことがあります。

これも子どもの権利条約に書いてあるのですが、それは親を守り、支えなくてはいけないということなのです。子どもは、生まれたときから、子どもの権利条約で言う18歳までの間、子どもが一人で育っていくわけがありません。

親、あるいは、親がいない場合は親に代わる人たちが、子どもを育て、育んでいく。

その親や、子どもを、親の代わりに育てている人も含めて、その人たちを支えていくことが子どもの権利を守る上で、とても大切です。

子どもが小さいときには、母親が関わることが多い。その母親が、子どもを安心して育てられるように支えていく。

もちろん、子どもを育てるのは母親だけの責任ではありません。

両親がその責任を共同して分かち合うということ、子どもの権利条約では書いています。

父親が母親と一緒にその子育てを分担していくこと、協力すること。

そういうことがしやすいように、企業も力を入れていくこと。

それから地域社会が、そうした親を支えていくこと。こうしたこと全てが、子どもの権利を守るということに必要です。

実際、国の責任と言いましても、国だけでは、こうした大事な仕事はできません。

全ての関係者、地域社会、それから国際社会、専門家、市民社会、NGO、企業も含めて、全ての人の力を結集しないと、この子どもに対する暴力や虐待をなくすということができません。

そうした考え方が、2015年に国連が採択したSDGs。

皆さんもお聞きになったことがあると思いますが、持続可能な発展のための17の目標の中の16.2というターゲットの中に、子どもに対するあらゆる暴力虐待をなくす、というのがありますが、これを実際2030年までに、本当に世界中で子どもの暴力、子どもに対する暴力や虐待をなくすためには、今まで国際社会もいろんな取り組みをしてきましたが、改めて全ての関係者、あらゆる人たち、国際社会、国連、国連機関、それから国、政府、それから市民社会、NGO、企業、専門家、そういう人たちみんなが力を結集して、もっとスピードアップしていかなくてはいけないということで、Global Partnership to End Violence Against Children (GPeVAC)と頭文字を取って言っていますが、こういうものが作られました。

その中心となって頑張っていくますということを、名乗り上げた国を、パスファインディングカントリーというふうに言っていますけれども、日本もそれに参加することを表明しています。

最後に、じゃあ今、世界の現状、世界は今、この子どもに対する虐待、暴力をなくすために、今どういう状況にあるか、ほかの国ではどういう取り組みをしているか、あるいは国連ではどういう取り組みをしているかということをお話したいと思います。

子どもの権利委員会は、この条約に書かれている、子どもが暴力や虐待を受けないという権利を、とても重視をしています。

子どもの権利委員会は、かつては1年に1回、最近では2年に1回なのですが、一般討議の日というテーマを決めて、そこであるテーマについて、国や国連の関係機関、NGO、専門家が集まって、どういう取り組みが必要かということをお話し合う、一般討議の日という活動をしています。

そこで、この子どもに対する暴力をなくすための取り組みというテーマを、今までにもう2回行っているのですね。それはもうかなり前なのですが。

そうしたそこでの議論を受けて、この子どもに対する暴力をなくすための一般的意見という、詳しく、どういことが必要かという文書も出しています。

国の審査をする中で、必ずこの問題を取り上げて、そして勧告をしています。

つまりこの問題は、世界中で大事な問題であると同時に、実は子どもの権利条約に入っている196の国、地域があるのですが、どこの国でも実は難しいということなのです。

子どもの権利条約ができて、もう30年以上になります。



私たち委員会はその国の審査をするのですが、何回か、何年かに1回ずつ審査をしますから、たくさん審査を受けている国は5回目とかになります。

でも、この問題に対して、暴力、虐待がゼロになりましたという報告ができていない国はありません。

どこの国でも課題です。

特にこの虐待、暴力というものが、例えば子どもがいる少年院とかそういう国の施設で起こさないようにみたいな取り組みも難しいし、重要なのですが、そういうところで虐待、暴力を禁止する、それはいろんな国でなされているのですね。

それから次に学校で子どもに対する体罰や虐待をしない、そういうことを法律で決めたり、国の命令でそういうガイダンスを出したりしている国もたくさんあります。

一番難しいのが、家庭です。

家庭、何で難しいのか。

それは、昔から例えば日本でもドメスティックバイオレンスの話がそうであったように、家庭というのは国が口出しするところじゃないという考え方が、日本だけではなく世界中で多く続いてきました。

ドメスティックバイオレンスだって、すごく難しかったのです。

それを人権問題として扱ったり、法律を作ってその問題を扱ったりするのは、国が口出しするところじゃない、警察が入るとこじゃないみたいな考え方で難しかったのです。

子どもに対する虐待、家庭内での虐待、体罰、暴力はもっと難しいです。

夫婦の間でも難しいでしょうけども、夫婦の間だと、まだ大人同士で、大人同士の関係です。

それが、親が子どもに対するっていうことになると、もっといろんな意味で難しいです。

というのは、子どもは未成年の間、親の権利というのが、どこの国でもあります。

それから親による虐待や体罰、暴力の場合、親はよく、それは教育の一環としてやっているんだ、しつけなんだ、愛情を持ってやっているんだという言い分もよく出てきます。

子どもは生まれたときから親と一緒に育ってきて、親に対する愛情、もちろんあります。

愛情の対象です。

親に依存しています。

子どもが親から虐待を受けたときに、子ども自身がそれを外の誰かに言ったりすることが難しい。

言ったらどうなるのだろう。

親から子どもが離されて、保護されるということもあります。

それから親が、何かそれで処罰を受けるのではないかと、子どもが不安になることもあります。

そうした、より難しい分野なのです。

ですから、日本でもいろんな取り組みがなされていて、非常に難しいけれども、世界でもいろいろ難しい。

その経験をほかの国の取り組みと共有していくことがとても大切だと思います。

日本は、先ほど申し上げたGPeVACという、パスファインディングカントリーズというのになりまして、日本は頑張っ取り組んでいくということで名乗りを上げたのですが、日本はすごいよくできているといったことを言うていくというよりは、この難しい問題について、ほかの国と情報を共有して、どういうことがうまくいくのか、どういう取り組みをすれば効果があるのかということ積極的に情報共有していく。

そういうリーダーとして日本が世界で取り組んでもらいたいと思っています。

先ほど申し上げた親への支援ということに、国際的にはより関心が集まっています。

それが重要だということが国際的に言われています。法律で、家庭の中で虐待をしてはいけない、体罰をしてはいけないということを書くようにということ、子どもの権利委員会は言い続けています。

それはもちろん大切です。

それは、そういうことが許されないという明確なメッセージを打ち出すために必要です。

でもそれだけでは、虐待はなくなるのです。

親に対する支援の中には、経済的な支援もあります。貧困とか、親の長時間労働、社会の中でのストレスからどう守っていくか。

親のメンタルヘルス、精神的な面でのサポートをどうしていくか。

それから、またもう一つすごく大事なのが、子育てというのは誰でも自然にできるはず、親になったら、子どもを可愛いと思わないはずがないはず、自然にできるでしょ。

そこを超えていくことです。

私自身、自分が親になったときの経験ですけれども、子どもを産んだ瞬間、初めて自分は今まで、産まれたばかりの子どもに接したことがなかったということに気が付きました。

そんなこと、子どもが産まれる前から分かっていたはずでしょって言われるのですが、私は、出産直前までずっと仕事をしていましたから、そのことに一生懸命で、引継ぎに一生懸命で、子どもが産まれた瞬間か

ら、自分がどうやって子育てしていくかということについて、準備が足りませんでした。

もちろん子どもを、赤ちゃんをどうやってお風呂に入れるとか、授乳をするとか、そういう話はありません。でも、泣きやまない子どもをどうしたらいいのかとか、そういう話について自分に全く準備がなかった、子どもへの扱い方が分からなかった。

これは皆さんにとって、同じことだと思います。

その、全て親になる人が経験する不安、子育ての難しさを受けとめてみんながどうやって支援していくかということについて、国際的な議論がどんどん進んでいます。

最後に申し上げたいのは、子どもの声を聞く、子どもの参加ということです。

親を支援することも大事なのですが、もう一つ大事なのは、子どもがどう受け止めていくか。

子どもに対する虐待をなくすというのを、大人たちだけの取り組みにするのではなくて、じゃあそのために、こういう子どもが困ったときにここに行けばいいよ、こうすればいいよっていうことを、私たちが情報として発信するときに、それは子どもたちに本当に届いているのか。

子どもたちの目に届くようには、どういうところでその情報を発信すればいいのか。

受け止めた子どもたちは、それで本当に安心して、誰かに助けを求めているのだと思えているかどうか。思えていないとしたら、どこに原因があって、もっと何をすればいいのか、そういうことを子どもたち自身、あるいはそういう経験をして、今はもう大人になっている、元子どもと言いますか、そういう人たちから声を聞いていく必要があります。

そのことを今、国連の子どもの権利委員会も声を大にして、国際的にも取り組もうとしています。

日本からも、こうした世界の取り組みに参加して、世界での取り組みに学びながら一緒に、この難しい、でもとても大事な問題に取り組んでいければと思っています。

本日はご清聴ありがとうございました。

# パネルディスカッション①

14:40~15:20



## 「子どもの声を聴く ～子どもの声が届くまち～」

コーディネーター **松崎 佳子氏**(福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長)

パネリスト **安孫子 健輔氏**(NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡 理事長)

**重永 侑紀氏**(特定非営利活動法人にじいるCAP 代表理事)



### 松崎 佳子氏

皆様こんにちは。  
福岡の会場より、パネルディスカッション①、子どもの声を聴く～子どもの声が届くまち～をお送りします。

私は、福岡市子ども家庭支援センターSOS子どもの村の松崎と申します。

SOS子どもの村で、子どもたちやご家族の相談事業や、

里親支援等を行っております。

また、広島国際大学大学院で臨床心理士、公認心理師の養成を行っております。

このパネルディスカッションでは、コーディネーターを務めさせていただきます。

それでは、パネリストのお二人を紹介いたします。

こちらは安孫子健輔さんです。

安孫子さんは今年4月に開設されました、NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡の理事長を務めておられます。

そのほか、NPO法人そだちの樹や日本弁護士連合会の子どもの権利委員会等でもご活躍中です。

そして、こちらが重永侑紀さんです。

重永さんは、NPO法人にじいろCAPの代表理事やNPO法人子どもNPOセンター福岡の代表理事等、多くの団体でご活躍されています。

そのほか、福岡市の純真学園大学で教鞭を取っておられます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回のテーマは、子どもの声を聴くですが、この声を聴くということの基本的な考え方、基盤となっている子どもの権利条約について少しお話をさせていただきます。



さて、子どもの権利条約は、子どもが一人の人間として基本的人権を所有し行使する権利を保障するための条約です。

人権については、1948年の世界人権宣言に始まり、1959年子どもの権利宣言が提示されました。

社会的に弱い立場にある子どもの人権を確立する取り組みが始まりました。

1978年、子どもの権利条約草案をポーランド政府が提出し、1989年、国際連合総会において採択されたものです。

日本は1990年、署名し、1994年に批准しました。

批准した国は子どもの権利条約に基づいた国内法の整備、施策に取り組んでいく義務があります。

子どもの権利条約は54条から成り立っていますが、

各条項で規定されている内容を大きく4つに分類することができます。

まず、生きる権利です。

子どもの命が守られ、健康かつ人間らしい生活を送ることができることです。

次に、育つ権利です。

勉強したり、遊んだりして、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長することができることです。

特に、遊ぶことが子どもの成長に欠かせない権利として書かれていることが特徴です。

3つ目に、守られる権利です。

子どもはあらゆる暴力や虐待、搾取等から守られ、幸福に生きられるということです。

4つ目に、参加する権利です。

子どもの意思が尊重され、他人の権利を侵害しない範囲で自由に発言や活動ができる権利です。

本日のテーマである子どもの声を聴くは、この権利について具体的な活動、考え方を提示していきます。

この子どもの権利が守られ、推進していくために、4つの一般原則が定められています。

まず、子どもは人種、国籍等、あらゆる理由で何に対しても差別されず、条約の定める全ての権利が保障されるということです。

次に、子どもに関することが決められ、行われるときは、子どもにとって最もよいことは何かと第一に考えるという最善の利益です。

3番目は、全ての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に生かして成長できるよう、医療、教育、生活への支援等を受けることが保障されるということです。

そして4番目は、子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮するという意見の尊重です。

私たち抜きで私たちのことを語らないで。

これは2006年に採択された国連の障害者の権利に関する条約の合い言葉です。

子どもたちも同様です。

私たちの声を聞いてほしいという思いがあります。  
子どもの最善の利益とは、意見を聞いてもらえた、自分の人生を自分で決められたと子どもたちが感じられているかどうかではないでしょうか。  
それでは、パネリストのお二人の日頃の活動について、子どもの声を聴くというキーワードでお話いただきたいと思います。  
安孫子さん、重永さんの順にお願いいたします。



**安孫子 健輔氏** 子ども  
アドボカシーセンター福  
岡の安孫子です。  
今日は全国に向けてお  
話をする機会をいただい  
てありがとうございます。  
私からは、子どもアドボ

カシーについてお話をしたいと思います。  
この子どもアドボカシーという言葉、初めて聞いたという方もいれば、最近よく聞くなと思っていらっしゃる方もいると思います。  
取っつきにくい言葉ですけれども、簡単に言えば、子どもの意見を聞いて、子どもの権利を実現するための取り組みということです。  
これだけでは少し分かりにくいので、仮想の事例を通して考えてみたいと思います。  
例えば、こんな話があったとします。  
児童養護施設で暮らすモモさん14歳が、施設の職員さんに「鼻ピアス開けたい。」と言ったとします。鼻に開けるピアスのことですね。  
皆さんそう言われた施設の職員さんだったとします。言われた側としては、耳だってオーケーしとらんのに、ほかの子が一斉にしたいって言い出したらどげんしようとか、いろいろ考えるわけですね。  
このエピソードを子どもの権利条約に照らして見てください。  
ここに挙げたのは3条と12条、2つの条文です。  
まず、3条から見ていきます。  
最善の利益を第一に考慮してくださいと言っている

条文です。  
鼻ピアスを認めるべきか止めるべきかという先ほどの悩みは、どちらがモモにとっての最善の利益にかなうのかという問題として整理することができます。  
では、12条の問題としてはどうでしょう。  
子どもには、自由に自己の見解を表明する権利が保障されています。  
その意見は年齢及び成熟に従って正当に重視されることも定められています。  
鼻ピアを開けたいというモモの意見は、14歳という年齢やどれくらい自分のことを自分で判断できるかっていうことを踏まえて、正当に重視しなければなりません。  
こうしてみると、3条も12条も同じようなことを言っているようにも見えます。  
最善の利益さえきちんと考えていけば大丈夫じゃないかと思う方もいらっしゃるかもしれません。  
でも、子どもの権利条約はそうは考えていないのですね。  
子どもの意見には、最善の利益が実現されることと違った価値があるとされています。  
1つ目のポイントは、子どものことはやっぱり子どもに聞いてみないと分からないということです。  
先ほどのモモのケースについて1つ事情が加わったとしましょう。  
モモは日本人と外国人のハーフで、お母さんの出身国では15歳の誕生日に鼻ピアスを開けるのが伝統になっているということです。

子どもの虐待防止推進  
全国フォーラムwithふくおか

パネルディスカッション  
子どもの権利条約

### 子どもの権利条約の一般原則

- 差別の禁止
- 最善の利益
- 生きる権利・育つ権利
- 意見の尊重

こうなると、鼻ピアスを認めるかどうかという結論も違って来るかもしれません。

あるいは、結論は同じでも、その理由づけはより慎重に検討されることになるはずです。

12条を読み解く2つ目のポイントは、意見表明権が大人の説明義務を導くということです。

12条をよく見ると、意見を表明することについて何一つ制限がついていないということが分かります。

つまり子どもは、いつでも、どこでも、誰に対しても意見を表明することができます。

内容の正しさも問われません。

これは大人の側から見ると、子どもからはいつどこで、どんな意見が飛んでくるか分からないということになります。

もちろん、子どもの言う通りにできないこともあります。

でも、子どもの意見の表明、それ自体を否定することはできません。

そうすると、子どもに納得してもらわないと事態は収束しないことになります。

そのために大人は説明を尽くさざるを得ないということになります。

こうやって、子どもの意見表明権というのは大人の説明義務を導く、引き出すということになります。

最後のポイントは、子どもは意見表明権があるといっても、実際に意見を誰かに伝えることには大きなハードルがあるということです。

意見表明は大人でもそう簡単ではありません。

例えば、私たちが、勤務先からひどいパワハラを受けたとして、その場で声を上げられる人はそう多くはないはずです。

同僚や家族に相談して、あるいは弁護士さんに相談して、ようやく勤務先と対等に交渉ができるようになります。

子どもと大人の間にはさらに大きな力の差がありますよね。

相手が親であっても、あるいは学校とか児童相談所とか施設であれ、自分のことを伝えるのには相当な覚悟が必要です。

だから、子どもたちに意見表明権を使ってもらうためには、大人のサポートが必要になります。

親や学校の先生、施設の職員さん等、周りの大人の側に聞く姿勢が求められます。

あるいは、子どもの意見を聞いて代弁する大人が必要です。

子どもアドボカシーは、今、お話したような子どもの権利条約12条が現実に保障されるように大人が子どもの意見を聞く取り組み、あるいは子どもの意見を聞いて代弁する大人を養成したり、配置したりする取り組みです。

子どもアドボカシーの取り組みや理念を、たくさんの方に知ってほしくてここで紹介させていただきました。私からのお話は以上です。

ありがとうございました。

**松崎氏** じゃあ、重永さん。



**重永 侑紀氏** こんにちは。私が代表を務めていますにじいろCAPは、この25年間自治体から委託事業を受けて、子どもたちに嫌なことや、怖いことされそうになったときに、

どうやって自分を守ったり友達を助けたりできるかを教えるCAPプログラムを用いて、いろんな学校や保育園等に行き教えました。

子どもがピンチのときに、ねえ、ちょっと私の話聞いてって言える、そういう日常がすごく大事だなと思っています。

大人には子どもとの信頼を結ぶことのできるしつけの在り方だとか、教育の方法について伝えています。子どもには安心して自信を持って自由に生きる権利があるよって伝えて回っています。

どんなに子どものことを思っていたとしても、どんなに一生懸命であったとしても、しつけ方や教え方が攻撃だったり、否定だったり、辱めるやり方であったら、

## パネルディスカッション①

子どもはうまく育つことができません。

これはCAP、子どもワークショップの様子をイラストにしているものになります。

実際にロールプレイには、クラスの子どもたちに参加してもらっています。

人の権利を奪わなくても、自分の権利や友達の権利が守れるのだよと教えています。

また、子どもたちは見知らぬ人から被害を受けることよりも、こういう身近な子ども同士のトラブルもありますし、実際には半径3メートル以内にいるような、身近な大人から被害を受けることも圧倒的に多いわけです。虐待もそうですよね。

安全な教室で怖くならないように配慮したやり方で、もしものときに備えて、子どもたちに怖い秘密は守らなくていいよ、信頼できる人に相談して一緒に考えてもらいましょうねと伝えています。



担任の先生に相談する劇もあります。

子どもが大好きな相談できるロールプレイです。

嫌って言えなくても、逃げることができなくても、それは子どもが悪いんじゃないよ、だから信じてくれる人に出会うまでお話してねとか、そう信じて話してよっていうふうに先生方に言ってもらっています。

25年、ずっとこの質問を学校でやってきたのです。

「あなたは困ったとき誰に話すの?」と。

もちろん家族とか友達っていう子どもたちもいっぱいいるのですが、この数年、先生に話すとって答える子

どもたちが特に目立ってきました。

大人たちの働き方とか経済状況が大きく変化してきて、子どもたちの目では、いつも決まった場所で安定的に継続的に自分を守ってくれているっていうのは、先生って映るようです。

私は、勝手に信頼戦隊アタッチャーズなるものを福岡で推しています。

子どもは大人の関係づくりの方法を体験しながら育っていくからです。

子どもと社会を繋ぐアタッチメントの役割は、家族だけではなくて、家族と周囲の関係も非常に大事だって考えているからなのです。

にじいろCAPでは、年間に1万人の子どもたちと接しています。

彼らの話から分かってくることは、この信頼戦隊アタッチャーズの脆弱ぶりが今、子どもの育ちに大きなマイナス要因になっているのではないかということなのです。

大谷さんのお話にもあったように、親支援や、その周りのいろんな人に協力しなきゃいけないというのは、まさにこの信頼戦隊アタッチャーズと私が表現していますけれど、子どもや家族だけではなくてその周りの人たちの協力なしには子どもの権利は守れないということだと思います。

そこで、子どもNPOセンター福岡のほうでは、この信頼戦隊アタッチャーズを、増やすための取り組みとして、子どもの権利とアドボカシーはよかよって広めるためのインフルエンサー養成を始めました。

どうして私たち大人は子どもの話を聞くとわがままになるっていう葛藤を持ってしまうのでしょうか。

子どもの話に、耳を傾けたほうが子どもは落ち着くし、育てやすくなるのに。

子どもを育てるためには、罰の与え方が大事なのではないです。大人は大人だというだけで子どもに尊敬されているというふうに思います。

このシーソーみたいに、さっきから出ていますけれども、大人と子どもの力の均衡がありますから、これがいい感じでぎったんばったんとアドボカシーや、子ども

の権利という考え方で、できるだけ力が均等になるようになったほうがいいなと思っています。

いざというときだけ相談なんて難しいです。

日常生活の中で権利を意識できるようにしたいものだなと思っています。

以上です。

**松崎氏** 安孫子さん、重永さん、ありがとうございます。

それでは、パネルディスカッションに入りたいと思います。

じゃあ、まず安孫子さんへです。

子どものことは聞いてみるまで分からない、とても印象的な言葉でした。

大人が子どもの声を聞く取り組みとして、今年4月に子どもアドボカシーセンター福岡を立ち上げておられますけれども、この半年間、具体的な活動として、どのようなことをなさってきていらっしゃるか、教えてください。

**安孫子氏** 今は子どもの意見を聞いて、代弁をする役割の大人、子どもアドボケイトと呼ばれていますけれども、その子どもアドボケイトの養成を中心に活動をしています。

来年度からは、児童相談所の一時保護所ですとか、あとは児童養護施設、あるいは里親さんのご家庭等に実際に子どもアドボケイトを派遣して、子どもの意見表明をサポートする活動を始める計画です。

**松崎氏** ありがとうございます。

このアドボケイト、子どもの声を代弁する役割ということですが、具体的にはどのようなことをしていくのでしょうか。

**安孫子氏** 子どもアドボケイトの役割は、よく子どものマイクになると表現されることがあります。

子どもの声や思いを、なるべく手を加えずにそのまま大人に伝えるというものです。

子どもの意図を組んで、うまく大人に伝えてあげたほ

うがうまくいくのではないかというふうに思われることもあるのですが、子どもアドボケイトというのは、先ほど見てもらった権利条約の12条の意見表明権を形にするというところに特化した役割です。

子どもの生の声から、真意を酌み取り、何が子どもにとって最善かっていうのを、それを考えるのは子どもアドボケイトではなくて、アドボケイトから、あるいは子ども本人から出てきたその声を受け取った側の大人の仕事だと、そういう整理がされています。

**松崎氏** それって、大人がちょっとよく子どもの声を酌み取っているつもりでっていう、そこはちょっと違うよっていうところですかね。

子どもの声をそのまま伝えていく。

**安孫子氏** はい、そうです。

**松崎氏** ありがとうございます。

それでは、重永さんのほうにもよろしいでしょうか。

CAPプログラムは幼稚園、小学校等で実施されています。

アタッチャーズっていうのもいいですね。

私も受けたことがあるのですが、とても楽しく学べるプログラムだったという印象ですが、それでも子どもたちにとって権利っていうのは、ちょっと理解するのも非常に難しい課題かなというふうにも思います。子どもたちはどのように理解しているのか、具体的な例があれば教えていただけないかなと思います。

それから、年齢ですね。

年齢によってどのような理解の違いがあるのか、また、教えていくのに最適な年齢っていうか、そういうものがあるのでしょうか。

**重永氏** ありがとうございます。

CAPプログラムでは年齢とか発達にあわせて、バラエティーに富んだやり方で伝えていきますので、まるでスポンジが水を吸うようにすんなり理解してくれます。3歳の子どものからこのプログラムは適用しています。

## パネルディスカッション①

だから、避難訓練みたいに、定期的に行えたほうが効果的だと思います。

3歳の子どもたちにも、権利っていうのはしてもいいっていうことだよって伝えていきます。

これが学齢を上がっていくにつれて、詳しくなっていくような形ですね。

こんなエピソードがありました。

ある3歳の子が、「昨日は黄色がなくなっちゃったんだよ」って私に言いに来たんです。

えっ、黄色って何なんだろうと思っていたら、「昨日ね、ここをママがお迎えに来たとき、ぎゅーって引っ張って黄色がなくなったんだよ」って言うのです。

あっ、そうだ、権利って書いたボードが黄色だったの、権利のことを指しているのだなと思って、それで、安心がなくなったんだねっていう話、権利という概念を使って伝えることができるのだなって思ったエピソードの一つです。

最適な年齢は、全ての子どもだと思っています。

**松崎氏** 子どもたちがね、権利というのは、「その黄色いボード」と覚えていて、でも中身はしっかり覚えているのですね。

**重永氏** そうなんです。

視覚的な情報で助けることになりますね。

**松崎氏** ありがとうございます。

長年、取り組んでおられる中で、いわゆる子どもや、大人が子どもの権利についての理解ですね。考え方等をこの流れ中で少し変化してきていると思われるようなことがありますでしょうか。

**重永氏** そうですね。

**松崎氏** おありであれば、具体的な例等も教えていただけるといいかなと思います。

**重永氏** ありがとうございます。

もちろん、まだまだなところはたくさんありますし、家庭の中のことっていうのは非常に難しいっていうのは、基調講演でもありましたけど、まさにそうだなと思います。ただ、学校というところは随分変わったように思います。例えば、子ども自身が、「あれは虐待に当たると思うんだよね」みたいに、虐待という言葉や、権利が「これではないやん」みたいな形で表現できるようになったところは、新しく、いい部分だなと思いますし、それと男女の縛りっていうのが随分学校の中では緩くなったように思います。

ですから、子どもたちが性別に関わりなく、自分のつき合いたいお友達と仲良くすることができたり、意見交換ができるようになったりというのは、変わってきたところだと思います。

家庭の中がまさに今からなんじゃないかと思っています。

**松崎氏** 学校の中では子どもたちの男女の差がもう少なくなってきた。



**重永氏** 男女関わりなく、この人としゃべりたいとか、遊びたいって選べる選択肢が増えたっていうことも子どもの権利の在り方が変化してきた一つの現れのように思います。

**松崎氏** また、それが家庭の中でというのが、まだこれからというところでしょうかね。

これは安孫子さん、重永さんお二人にそれぞれ教え

ていただきたいのですけれども、今、言われた家庭、日常生活の中で、親は子どもの意見を聞いている、聞いているつもり。

でも、子どものほうからしますと、子どもは言ったってしょうがないと思って、どうせお父さん、お母さんは自分のことばかり押しつけてくるのだと思っている子どもたちというのも多いように思います。

この親の何て言うか、捉え方、考え方と、それから子ども側の受けとめ方っていう、ここのギャップを埋めるために、どのようなことを我々ね、親のほうは心がけていく必要があるのかなと思うのですが、お二人のそれぞれの経験の中から教えていただけるといいかなと思います。

**安孫子氏** じゃあ、私から。

これは非常に、何というか、耳の痛い話なのですが、これは多くの方は頭で分かっているけど、でも、やっぱりやろうと思うとなかなかできんということかなと思います。私自身も自分の子どもにもこんな話をしながらですけど、頭ごなしに言うてしまうということはしょっちゅうあるわけで、みんな“悩みながら”ということかなと思います。

ただ、個人的に心がけているのは、絶えず反省するというか、本当はこう接したかったというもう一人の自分がいつもいるわけですけど、その自分の目線で子どもとの関わりを振り返るよということには気にしてやっています。

これは一人でやっているわけじゃなくて、夫婦ともに、話しながらやっていることかなと思います。

もう一つ、必ずしも子どもを相手にする場合にこれは限られませんが、お話を聞くときに、最初にこちら側から反応をするときに、嫌っていうところから始めずに、うんとうなずくというところを必ず入れて、そこから話を始めるよというのは普段、自分の子どもだけではなくて、ほかのお子さんからお話聞くときも心がけています。

**松崎氏** 頭では分かっているけれども、というところ

ですよ。

じゃあ、重永さんお願いします。

**重永氏** 私がたくさんの子どもたちから話を聞いてきたのを総合して考えてみると、子どもは別に立派な親なんて全然求めてないのだからってということなんです。

立派な親であるよりも、そこそこ幸せそうに暮らしていただけたら、子どもって安心できると思っているみたいなんです。

シングルの保護者さんもいらっしゃると思うのですが、お父さんのまんまで厳しくしなきゃとかお母さんのまんまでこうやらなきゃとか、あんまり力まないで大いに人を頼ってほしいなと思います。

そのことが子どもたちも頼りやすくなるし、誰かに助けてって言えるようになると思います。

これを子どもたちに代わって、ここでお願いをしたいなと思います。

子どもは自分のせいで親が苦勞をしているように映ると苦しいみたいです。

ぜひ子どもが嫌と言ったりとか、したくないって言ったりしたときには、さっきの、まず「うん」と聞いてみると。そこから対話が始まる、そこを楽しんでいただくことなんじゃないかなと思います。

**松崎氏** ありがとうございます。

子どもと接するときには、つい、うんというよりも先に、ん？って、そんなふうだね、ちょっと思ってしまうんですが。今、安孫子さんが言われたように悩みながら反省するというかですね、私たち親も子どもの寝顔を見ると、あんなに言わなきゃよかったとか、そういうこと等をね、何度も経験をしてきておりますけれども、まず、じゃあ、「うん」と子どもの声を聞こうというところから。それから、そうできなかったとき、こういうことがあるよなって反省しながら、そういうところで少しずつっていうところでしょうかね。

もう一つこのアドボケイト、今、養成していらっしゃるわけですよ。

## パネルディスカッション①

そうやって子どもの声を聞くというところ。

そういうところで何か求められている、特にこういう力、求められているようなところっていうのがございませうか。

**安孫子氏** 子どもアドボケイトっていうのは、様々な環境にあるお子さんたちから、ときには深刻な意見とか思いを受けとめるということになりますので、それを可能にするにはやっぱり常に子どもと同じ目線にいることと、それから子どもからどんな意見が飛び出しても否定せずに受けとめると、そういう力が大切だと思います。

あとは、子どもにサービスを提供する、いろんな機関から独立をしているということとか、あとは聞いた話の秘密を守るということもとても大切だと言われています。



**松崎氏** ありがとうございます。

そろそろですね、時間になりますので、安孫子さん、重永さんにそれぞれちょっとまとめというか、さらに考えておられること等、ちょっと1分程度ずつで結構なんですけれども、お話いただけますでしょうか。

**安孫子氏** ありがとうございます。

先ほどもお話をしたように、この子どもアドボカシーというのは、概念としては新しいものですが、今までずっとこう言われていた、子どもの権利条約を実

現するというものです。

たくさん私たちのような特別関わっている人がいるってことじゃなくて、みんなで共有しながら色んなところで意識をしながら取り組んでいけたらいいなっていうふうに思っています。

**松崎氏** ありがとうございます。

じゃあ、重永さん。

**重永氏** 私たちの経験からも、それから理論的にもですね、ここを聞いてくださっている皆さんに推したいのは、子どもの話を聞いたからといって、子どもは決してわがままになったりしない。

むしろ、周りの人の気持ちを理解できる、そして自分のことを信じていることのできる子どもたちになっていく、これを自信持って皆さんにお伝えしたいなと思います。ぜひ、まずは聴いてください。

そして一緒に考えようって子どもたちと話していつてみてください。

よろしくお願いします。

**松崎氏** 今日のパネルディスカッションですけれども、子どもの声を聴くということと、子どもが、そして意見を言うっていうんですか、そういうことって、やっぱり両輪といいますか、そしてその子どもの声を聴くという大人の力、それから発言するときに、できるだけそのまま伝えていけるっていうような大人の力、そこが私たちに求められているのかなというふうに思います。子どもの声を聴く、それから子どもの声が届くまちなように、私たちみんなで力を合わせていきたいなと思います。

以上で、パネルディスカッション①は終了となりますが、最後に東京会場の皆さんとお話をしていきたいと思います。

**MC** 松崎さんありがとうございます。

そして安孫子さん、重永さんも有意義なお話を大変ありがとうございます。

続きまして、ただいまご紹介いただきました福岡市の

取り組みについて、お二人の有識者とともに深掘りをしてまいりたいと存じますので、福岡の皆さん引き続きよろしく願いいたします。

それではご紹介いたします。

NPO児童虐待防止全国ネットワーク理事、認定子育てアドバイザー、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、高祖常子さん。

**高祖氏** よろしく願いします。

**MC** お願いいたします。

そして、50万人を超えるTwitterのフォロワーを持ち、子育ての楽しさや子どもへの向き合い方等をメディア等で発信されています、保育士、育児アドバイザーのてい先生です。

**てい先生** 皆様、よろしく願いいたします。



**MC** よろしく願いいたします。

では、今一度、福岡の皆さんとともに進めてまいりましょう。

福岡の皆さん、お願いいたします。

**福岡の皆さん** よろしく願いいたします。

**高祖氏** 貴重な、いろんなお話を聞かせていただきました、ありがとうございます。

ここからですね、私のほうで進行ということになって

おります。

まず、信頼戦隊アタッチャーズというのがとても素敵だなと思いました。

本当に、虐待防止とか、体罰禁止とか。子どもの権利はそんなに重たい言葉ではありませんが、なるべくポジティブなメッセージで伝えることができるとすごくいいなと思っています。

信頼戦隊アタッチャーズについて、もうちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。

**重永氏** そこに質問が来るとは思ってなかったですけども。

子どものことに関わる方々であったら愛着と呼ばれているアタッチメント形成がどんなに大事かお分かりになると思います。

それをお母さんひとくりに、ついついなりがちなところをぐるっと囲む多くの人たちがアタッチメントを応援する人たちになってほしいと思って、みんながアタッチャーズだということを言いたくて、このような名称を考えたところです。

**高祖氏** そのアタッチャーズになるには、何だろう、修行とか、そういうのはあるのですか(笑)。

**重永氏** 修行はですね、まず、子どもの話を聴けるとか、同じように今、子育て中のお父さん、お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんが、もう、どうしてうちはこうだろうかって言ったときに、なるほどって聴けるっていう、そこぐらいでしょうか。

それは何年たっても修行は必要みたいですけど。その中で私たちも地域が育っていくんじゃないかなと思います。

**高祖氏** ありがとうございます。

松崎さんは今、進行という立場でお話されていらっしゃるかもしれませんが、日々、子どもたちと接する中で、なかなか子どもの声が聞かれていないという実感はおありですか。

最近の変化などあれば、ぜひ教えてください。

**松崎氏** 私は子どもとご家族の相談を受けておりますけれども、やっぱり親子一緒に来られたとき、親御さんのほうが、いや、うちの子はこうで、こうで、こうで、というお話が次々と出てくるそばで、子どもがじーっと聞いているというか、じーっとしているっていう場面によく出会います。

最初の面接のときに、あなたが一番大事なんだよ、あなたの意見をここでは聞いて、そして一緒に考えていくところだよっていうふうに、私どもの相談機関、子ども家庭支援センターですけれども、その立場をやはりお伝えするようにしています。

そうすると、子どものほうは、ん?という顔で、ちょっとあれ?という顔をしていて、そして、子どもの担当とお話をするときに、いや、実はこうなんだっていうようなこと等を話してくれることがあります。

やはり、そういう意味では、ここがあなたの声を聞くところだよとか、大人のほうからの、そういうちょっとした声かけで、子どもたちっていうのは言いやすくなるのかなというのを日々の相談の中では感じております。

**高祖氏** ありがとうございます。

今日、ご一緒させていただいているてい先生。

てい先生は親御さんと接する中で、子どもに聞いているんだけど、ついつい親の側がしゃべってしまうなというような場面とかありますか。そういう場面に出会ったときは、どうされていますか。

**てい先生** そうですね、先ほど福岡のほうでもお話をなさっていた中で、やっぱり僕がいつも心がけている部分っていうんですかね、やっぱり、その受け入れると受け止めるって、大分違うと思うんですよ。

受け入れるっていうのは、もう子どもが主張してきたもの全てを、じゃあお菓子買うなら買おう、まだ公園で遊ぶなら遊ぼうだと思うのですが、受け止めるだけで僕は十分だと思っていて、例えば、お菓子ほしーだったら、「そうだね、お菓子ほしーね」でいいし、

まだ公園で遊びたいって言うのであれば、「そうだね、まだ公園で遊びたいね」って。

でもって言うかどうかの違いって結構大きいと思うんですよ。

なので、何かそういった意味では、ぜひ何かこのフォーラム見てくださっている方々も子どもが言ったことを全部やらなきゃいけないのかっていうことじゃなくて、否定から入るんじゃないかって、取りあえず受け止めてみようっていう気持ちを持つだけで、大分違うんじゃないかな、なんていうのは、日頃から思っています。

**高祖氏** ありがとうございます。

私も、やっぱり困った場面での、子どもと親とのね、葛藤というか。このズレを「そのまま通せないよね」というときに、「そうじゃないでしょう!(怒)」とかっていうような言葉についついなりがちなのですが、そこを気持ちとその次の行動を分けて考えてみてはとお伝えしています。

「そうか(キミは)そういう気持ちだったのか、嫌だったんだね」と。でも、親のほうは「何でこれ嫌なのかな?」って思うことがたくさんあると思うんですけども。でも、「嫌だっていう気持ちを持ったんだね」って受け止めて、「その先は、どう考えていったらいいのかな」って対応したらいいんじゃないかなとお伝えしています。

ありがとうございます。

最後に、子どもアドボカシーセンター福岡というところで行われていること、本当にすばらしい取り組みだと思えますけれども、これから先どんなふうに活動を広げていかれる予定なのか、今一度教えていただいているんですか。

**安孫子氏** ありがとうございます。

大きく分けると、2つのことを今、考えています。

1つは、子どもアドボカシーというときの子ども、そこで言っている子どもっていうのは、誰なのかということに関わります。

私たち子どもアドボカシーセンター福岡は、あらゆる

子どもを視野に入れた子どもアドボカシーというものを理念に掲げています。

今このアドボカシーは、施設とか、里親家庭で暮らすお子さんを中心に、制度づくりが進んでいますけれども、子どもの権利が必要なのは、もちろん家庭で暮らしているお子さんも含まれます。

そういった学校に通って、地域で遊んで、そういったお子さんたちにも、子どもアドボカシーを広げていきたいというのが1つ目の目標です。

もう1つは、この取り組みを私たちだけじゃなくて、地域で活動をするいろんな人達と一緒に取り組んでいくということです。

あらゆる子どもを視野に入れたっていうのは、私たちの法人だけが勝手に掲げているものではなくて、例えば、福岡市では、市が掲げている子ども総合計画という市の計画の中にもこれがうたわれていますし、隣にいらっしゃる重永さんが代表を務める、子どもNPOセンター福岡でも、子どもの権利シェアプロジェクトといって、子どもの権利に関する出前講座をされていたりとか、インフルエンサーを養成するための講座をされていたりとか、いろんな取り組みがあります。こういう形で、子どもアドボカシーを地域全体で取り組むっていう、そういうモデルを福岡でつくっていったらなというふうに思っているところです。

**高祖氏** ありがとうございます。

**てい先生** 鼻ピアスの件とかすごい分かりやすかったですよね。

**高祖氏** そうですよ。

**てい先生** あの例ね、ありがとうございました。

**安孫子氏** ありがとうございます。

**高祖氏** ありがとうございました。

今、お話があったように、まずは、子どもの権利とか、子どもアドボカシーという言葉自体が、数年前は全く日本の中で広まっていないというような感じだったんですけれども、これが厚労省さんの方針の中にも明記されたことが大きいと思っています。

まずは、社会的養護の子どもたちからになると思いますけれども、今のお話のように、全ての子どもたちの意見が聞かれるという方向になっていく世の中になったらと改めて思いました。

ありがとうございました。



# パネルディスカッション②

15:20~15:50



## 「子どもの権利を尊重した 子育ての実現方法」

コーディネーター 高祖 常子氏(児童虐待防止全国ネットワーク 理事)

パネリスト てい先生(保育士)



**高祖 常子氏** 改めまして、高祖常子と申します。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークの理事をしています。様々などころでお話させていただいたりしております。

NPO活動を通してであったりとか、講演だったりとか、様々執筆させていただいたりとか。個別にもいろいろ相談対応させていただいたりとい

う活動をしています。

私自身、三人の子どもの母で、子どもたちはもう本当に成人してしまっていて、大きくなっております。やっぱり、コロナ禍ということで、なかなかリアル講座もしばらくできないという状況がありましたが、だんだん、少しずつオンラインもありながら、リアル講座もありという感じで、少しずつ親子さんにも出会える機会が増えてきて、うれしいなと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

てい先生も、簡単に自己紹介をお願いしていいですか。



**てい先生** てい先生と申します。

よろしくお願ひいたします。保育士をしながらTwitterですとか、YouTubeですとか、そういったSNSを通して、子育てですと

か、保育のことについて情報発信しております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

**高祖氏** ということで、ここからは、困った場面、こんなときどうしたらいいんだというようなことを、皆さんとやり取りしながらお話をさせていただきたいなと思っています。

事前に子育ての悩みを集めさせていただきました。ハッシュタグをつけたりとか、いろいろ集めさせていただいて、すごくたくさん集まったということです。

今日は、全部にお答えすることはできないのですが、割と主だったことや、多く寄せられた質問に対して、いろいろお話を進めていかれたらと思っています。

みなさまよろしくお願ひします。

では、1つ目、まずいきたいと思います。

読みますね。

「適度な叱り方が分かりません。叱らな過ぎでも叱り過ぎでも駄目だし、どういうふうに叱ったらいいか教えてください。きつく叱ってしまった後のフォローや声掛けの仕方を教えてください」という質問です。

てい先生、どうですか、このお悩みについてのお答え。

**てい先生** ありがとうございます。

ちなみになんですけど、僕、てい先生なんでよろしくお願ひします。

どっちでもいいです、どっちでもいいのですが、一応そろえたほうがいいかなと思って。

**高祖氏** 大変失礼しました。

ちょっと発音があれですよ。

てい先生でしたね。

**てい先生** どっちでも大丈夫です。

**高祖氏** 大変失礼しました。

**てい先生** ありがとうございます。

そうですね、適度な叱り方って、それぞれご家庭の状況とか、目の前にいるお子さんとかの育ちによって変わってくる部分あると思いますので、これが何か絶対な基準というものは、僕、定めることって難しいかなというふうに思うのですが、一つ言えることは、自分が何に対して、その子どもに、叱りたいと思ったか、何かを伝えたいと思ったかというところにちゃんと焦点を置かないと難しいかなというのがあって。

これどういうことかっていうと、最近よくアンガーマネジメントなんていう言葉をお聞きすること、皆さんもあると思うのですが、例えば、じゃあ、お子さんがお片づけをしませんでしたってなったときに、最初にお子さんに伝えたいことって、片づけをしてほしいっていうことですよ。

でも、人間って面白いことに、面白くはないのですが、怒りって連鎖していってしまうんですね。

例えば本当はお片づけをしてほしいことだけを伝えたかったはずなのに、昨日もお片づけしてないことを思い出しました、みたいな。

**高祖氏** どんどん増えちゃうんですね。

**てい先生** そうそう。

昨日お片づけしなかった、それを伝えたのに、子どもがそれをスルーして言い訳をし出した、もうどんどん、どんどん怒りが連鎖していっちゃう。

最初の、その日、その瞬間にお片づけをしなかったことを叱るということがもう抜けちゃうんですよ。

そうすると、もう、いわゆる適度な叱り方ではなくて、昨日のことから掘り返して、ふだんのこと掘り返してっていう感じになっちゃうので、今自分が何を伝えたいと思ったのかっていう、その最初のポイントだけを忘れずに、お子さんの前に立ってお話をするって

いうのは大事なかなとは思いますが。

**高祖氏** ありがとうございます。

そうですね、私も講座していると、やっぱり厳しいしつけも必要んじゃないかという方がいます。

ただし、どこまでがそのしつけの範囲でどこから虐待になりますかというふうに聞かれることもあるんです。でも、ここだけは、今日の聞いていただいている皆さん含め、広く知ってほしいんですけれども、しつけと虐待って、ひとつつながりじゃないですよということですね。本当にそこは、しつけというのは、自立というか、子どもが自分の力で生きていけるように、上から威圧したり、指示指令するのではなくて、横から応援していきましょうというところかなというふうに思っています。

そして、叱り方も、皆さん結構迷われてたりする方が多いんですけれども。私自身も本当に、三人育ててきましたので、こんな風にお話をさせていただいている立場ですが、「ちょっと本当にすみません」ということもありました。

子どもが小さいとき、皿を洗いながら、いい加減にしなさいみたいな感じで、遠くから言ってもちっとも伝わらないということですよ。

だから、今は、「近づいて、短く、きっぱり」というような感じで、「危ないからやめなさい」という感じで伝えるといいんじゃないかなとお話をしています。

あと、最後、きつく叱ってしまった後のフォローや声掛けの仕方というところなんですけど、てい先生、どうですか。

**てい先生** 今また間違えそうになりましたね。

うそです、冗談です、大丈夫です。

そうですね、フォローのところで言うと、どうしても人間ですから、つかってなって、わっと言ってしまったりきつてあると思うんですよ。

それを絶対になくせっていうのは、僕、不可能だと思うんですよ。

なので、言ってしまった後に、取りあえず、でもって差し込むのはいいと思うんですよ。

わって言ってしまった、その後に、「でも」って入れて、例えばその「でも」の後に、お子さんがしたかったこととか、考えていそだったことを言葉として入れるだけでもいいと思うんですよ。

先ほどの例で言ったら、お片づけをしなかったっていうときに、何でお片づけしないのって一方的に言っちゃった後に、でも、まだ遊びたかったんだよねって言うだけで多分、大分そのフォローになると思うんですよ。

なので、取りあえず、言い過ぎちゃったなとか、かっとなって言っちゃったなと思ったら、「でも」って差し込んで、その後考えてみるといいんじゃないかなとは思っています。

**高祖氏** ありがとうございます。

そして、厚生労働省の今年2月の調査、体罰に関する調査というのがありまして、その調査データの中でも、実は、たいたたり体罰したりした後に、やらなきゃよかった、やり過ぎちゃったというふうに後悔している方が9割というデータが出ています。

なので、やっぱり後悔しちゃうぐらいだったら、やっぱり私は「たたかない、どならない、決めましょう」というふうに言っているんです。

まずはそこに心の旗を立てるというふうにお伝えさせていただいています。

そして、きつく叱ってしまった場合の後、言い過ぎちゃったかなって思ったら、「ごめんね、言い過ぎちゃったね」「もうたいたたりしないよ」と、お子さんに言っていただくといいと思っています。



子どものほうも、いつ鉄拳が飛んでくるか分からない、どきどきしているっていうような状態になるより、「もうしないようにするね」っていうふうに言われると、安心して過ごすことができると思います。

ぜひそんなことを少し心がけていただけるといいかなというふうに思っています。

ありがとうございます。

では、渡邊さん、どんなお悩みありますか。

**てい先生** その前に、今日あれですよ、国民代表ママと国民代表パパっていう、仰々しい感じついちゃってますけど。

**渡邊さん** ちょっと恐れ多くも。

**てい先生** ちょっとプレッシャーですよ。



**高祖氏** 名称がすごいことにね。

**てい先生** もう、一人のママとして、パパとして、全然そんなプレッシャーなく。

**高祖氏** フレンドリーな感じでね。

**てい先生** そうそう、そうそう、気軽に。

**渡邊さん** 僭越ながら、代表として。

**高祖氏** 日頃ちょっとお困りのこと、ぜひ教えてください。

**渡邊さん** ありがとうございます。

先ほどお二方からのお話でも、もう本当に思い当たる節だったりとか、反省するところとか、そうかって学ばせていただきました。ありがとうございます。

とはいえ、子ども相手に、どうしてもイライラしてしまったりとか、自分の感情がコントロールできなくなったりとか、ついついどなってしまったりとか、手が出そうになったりすることっていうのはどうしても、やっぱり人間なので、あって、自分の怒りの感情との向き合い方について教えていただけたらと思うのですが、お願いいたします。

**高祖氏** じゃあ、ここはてい先生、どうですか。

**てい先生** 僕からですね、ありがとうございます。そうですね、感情との向き合い方っていうところで言うと、さっき言ったアンガーマネジメントみたいなところは重要になってくるかなとは思んですけど、それにプラスして具体的な方法、例えば2つお伝えすることがあるとすれば、1つは、どなりそうになったときって、大抵、単純な話、空気を思い切り吸い込んでいるわけですよ。

だから大きな声が出せるわけですけど、一方で、空気全部吐ききってみると、小さい声しか出ないわけですよ、どんなに頑張っても。

なので、うわっていきそうになったら、取りあえずもう全部空気抜いてからしゃべりだすと、小さい声から始まりますから、小さい声から始まったものをボリューム大きくしていくのって、叱っていく中では、いきなりなるよりは難しくなってくるので、ぜひ息を吐ききってから子どもに言うっていうのも一つ、これ人間の行動の特徴として面白いなっていうものがあるのですが、言動と行動って大体一致するんですよ。

なので、例えばじゃあお子さんにイライラしたときに、何か叱りたくなったら、取りあえず頭をなでてみるとか、取りあえず背中さすってみるとか、お手々握ってみるとかっていうふうにしてみると、その行動に合った言動しか人間って出てきづらいんですよ。

単純な話、頭をなでている相手のことをどなるって、結構イメージするだけでも難しいと思うんですよ。だって、よしよしってなでているのに、何でそんなことしたのって、変じゃないですか。

## パネルディスカッション②

変というかね、変ですよ。

なので、何かそういう、自分の感情がうわっと高まったときこそ、取りあえず近づいてハグしてみるでもいいし、ハグはちょっと精神的にそんな余裕ないっていうふうに思うんだったら、取りあえずお手々握ってみただけでもいいしっていう感じで、何か、イライラしたときだからこそ、ちょっとスキンシップを10秒でもとってみただけで、感情の高ぶりっていうのは下がっていくんじゃないかな、なんて思います。

**高祖氏** ありがとうございます。

あとは、やっぱりね、イライラして感情がコントロールできなくなっちゃう自分が駄目だというふうに思っちゃうママとかパパとかもいらっしやると思うんですよ。ただ、ここはですね、もうイライラしない人はいないと、そこをまず、前提としていただけるといいのかなというふうに思っています。

そして私、講座でもすごく簡単にお伝えしてるんですけども、脳の仕組み、ざっくりですよ。

まず、感じる脳がびきっ。何でこんなことやってるのかね、何でこんな言うこと聞かないのっていう感じで、びきっと動くんですよ。

ただしそこは、そうは言っても、「この子もこれをやりたかったんだよね」というような、考える脳が動いてくるっていうふうに言われています。

この考える脳というのが、後からつくられているらしいんですよ。

だから、これ同時に動けば問題ないんですけど、それが動いてくるまでに、今てい先生おっしゃったみたいに、アンガーマネジメントっていうか、いかにそれが怒りの爆発をいなすかというような感じで、そこをいろんな、何でもいいと思うんですよ、本当に今教えてくださった深呼吸でもいいかもしれないし、あとは、ジャーって水で手を洗っちゃうとかですね。

あとは、私よくやってたのは、目の前にいると子どもにぶつけそうになったら、子どもが安全な場所にいれば、自分はちょっと離れて、「もうお母さん今ちょっとね、すっごいイライラしてるのよ。ちょっとトイレ行ってく

る」と言って、ちょっと離れて、はあって深呼吸して戻ってくるみたいなね、というようなことをやったりしていました。

そんな感じで、いろいろ工夫しながら、お子さんと付き合っていけたらいいのかな、なんて思っています。

**渡邊さん** ありがとうございます。

**高祖氏** ありがとうございます。

では、清水さん、パパ代表な感じですね。

**てい先生** 違いますよ、国民代表パパです。

**高祖氏** 清水さんはいかがですか。

二人のお子さんのパパ。

**清水さん** そうですね。

最近ちょっと下の子が。

**高祖氏** 5歳、2歳。

**清水さん** 5歳と2か月

なんですけど。

**高祖氏** ごめんなさい、5歳のお子さんと、2か月さんですね。

**清水さん** そうですね。

**高祖氏** もう生まれたてほやほや。

**清水さん** はい。

**高祖氏** もう私、大好物な感じですね。

**清水さん** 結構ね、もう1回やり直す感じで、一から。

**高祖氏** 何かお悩みありますか。



**清水さん** 結構身近な話なんですけども、結構子どもがテレビとかYouTubeをよく見るんですけども、一度見だすと結構止まらないというか、集中しちゃって。こちらで結構時間を決めても守ってくれなかったりとかで、結構もめるじゃないですけど、多いんですけど、そういうことが。

時間とかを決めたりっていうのは、どういうふうにやっていけばいいのかなっていうのを、ちょっと教えていただけたらと思います。

**高祖氏** そういうお悩みもね、結構多いですよ。私もついこの間もね、そんなようなお悩みを聞いたんですけども、すみません、いつも最初で申し訳ない。てい先生、どうぞお願いいたします。

**てい先生** いえいえ、ありがとうございます。そうですね、やっぱり時間を守るっていうのって、なかなか難しいですよ。特にそういう動画とかになってくると、だって変な話、大人だって守れないじゃないですか。寝る前にちょっとYouTube見だしたら、もうこれ見たら寝ようって思っても、もうあと2.3本見たりするものですよ。

**高祖氏** ついつい見ちゃうんですよ。

**てい先生** そうそう。だから、大人でもなかなかルール守れないわけですから、何か子どもにそれを100%絶対守らせようかってなっちゃうと、そもそも難しいというところが一つあるのかなとは思いますが。その上でお話をするとすれば、やっぱり時間の可視化みたいなものってやっぱり必要だと思うんですよ。この動画が終わったらって言われても、そのときはうんと言うかもしれないけど、いざ終わって見たら、何かまたもう1本見たくなくなってしまうのは子どもも同じなわけであって、だから、例えばですけど、僕がよくご説明するのは、砂時計とかすごいいいと思うんです

よね。砂時計、百均、100円ショップとかでも売ってるんですけど、10分のもとか、15分のもとか、3分のもとかいろいろあるので、その時間で何かちょっとそろえてみて、あと10分だったら10分の砂時計でひっくり返して、この砂が全部なくなったらおしまいねって言ったほうが分かりやすいですよ。

子どもにとって時間の経過って、時計をまだきちんと見れるお子さんではない限り、認識として難しいわけであって、なので、このお砂が全部なくなったらおしまいみたいな、そういう視覚できちんと認識できるようにするっていうのは一つ方法としてはあるかな、なんて思います。

**高祖氏** 分かりやすさって、すごく大事ですよ。大人のほうは何分とか言ってもね、子どものほうは、それを気にしながらで見てくれるわけじゃないので、すごく分かりやすい方法だと思います。そして私は、この間、ご相談されたのは、お子さんがぐずったときに、ついつい見せちゃうと、YouTubeとか動画をね。ぐずってる時に、とりあえず見てると子どもの機嫌が直るといようなお話を聞いたんですけども。今とっても清水さんがうん、うんとうなずいていらっしゃいましたが、そんな場面あったりしますか。

**清水さん** そうですね。お風呂入るから見せろ、みたいな、すごい言われるんです。

**高祖氏** 交換条件。

**てい先生** 別にパパだから、ママだからとかいう表現をするつもりはないですけど、よくママから、パパはすぐ動画に頼るって、愚痴をよくママから聞きますよね、数としてね。

**高祖氏** ちょっとね、ありがちな感じですよ。

でも、そこもやっぱり、ぐずったときに親としてやっぱり困るわけですよ。

選択肢がなくなっているというか。この今、ぐずって大泣きされたら困るよねって思ったときに、「じゃあYouTube」っていう感じですよ。

その一択になっちゃうから、またYouTube見せちゃったみたいな感じはあると思うんですよ。

だからそこを私は、「対応の選択肢を増やしましょう」と言っています。

パパ友同士、ママ友同士でも、「こういうときどうしてるの?」って日常的に相談する会話を増やしていただけるといいなと思っていたりします。

ぐずったときも、やっぱりYouTube一択ではなくって、例えばお風呂、これやったらお風呂入るよっていうときも、ちょっと短めな遊びとか関わり、年齢によりますが、「手遊び1曲やろうよ」とか、「絵本を1冊読むよ」とか、親子の何かしらの楽しい、ちょっとした遊びみたいなのを、いくつか持っているといいですよ。ぐずったときに、じゃあこれか、これか、これかっていくつか使えと、たまにはYouTubeもいいですけど、毎回そればかりにならないような方法もあると思います。



**てい先生** あと、何か僕もう一つ思うのは、僕そんなにタブレットとかスマホとか否定派ではなくって、何ならどんどん使ってもいいんじゃないかなと思ってる派なんです。

もちろん2時間、3時間、見続けるっていうのはどうかなって思いますけど。

だから多分、パパ、ママが気にされてるのって、YouTubeを見てること自体ではなくて、何を見て、何をそこで得たのかというところに対して、何か不安が大きかったりするんじゃないかなと思うんですよ。

例えばYouTubeを30分見ました、またYouTube見させちゃったっていうのは、くだらないとは言いませんけど、あの動画を見て一体何になったんだろうっていうところに、時間の無駄さというか、ものを感じるからこそ、駄目な親かもしれないと思っちゃうような気がするんですよ。

考えてみてほしいんですけど、例えばじゃあ、健太郎さんに考えてみていただきたいんですけど、お子さんが何かそのキャラクターもののYouTubeを見ていたわけじゃなくて、ニュースサイトの動画を30分見たとするじゃないですか。

そしたら、多分「うちの子、天才やん」と思うかもしれないじゃないですか。

**清水さん** そうですね。

**てい先生** そうですよ。

だから、多分YouTubeを見たっていうことじゃなくて、YouTubeで何を見て、何を得たかっていうその結果のところは僕、意外と大きいんじゃないかなと思うわけなんです。

だから、そういう意味だと、小学生の頃と違って、映像学習みたいなやつあったじゃないですか、僕たちもあったんですけど。

あれってただ見ておしまいじゃなくて、見た後にこんな小さい紙渡されて、その映像を見て、その映画を見て、その映像見て何を思ったかみたいな感想文書かされたというか、書いたと思うんですよ。

だから、そんな感じで、お子さんが何か仮にキャラクターものの動画を見たとしても、今日は何とかっていうキャラクター何してたとか、例えばYouTuberさんの動画だったとしても、今日何とかさん、どんな商品を紹介してたのみたいな、そういう、動画をきっかけにコミュニケーションを図れば、あんまり全てが無駄

な時間だったかという、そうではないふう感じられると思うんですね。

だから何か、見せちゃいけないっていうよりは、見て何を得るかみたいところを考えると、多分、パパ、ママの罪悪感っていう意味では、大分薄れるんじゃないかなって思います。

**高祖氏** 罪悪感も薄れるし。あとは、絵本とかでもそうなんですけども、結構、親のほうは感想を求めちゃったりとかですね。

大人自身はやっぱり、全部身になっている、知識になっているって思うと、子どもの様子を見ながら、安心するということもありますよね。

でも内容からすごく学んだというところにこだわり過ぎなくてもいいのかななんて思ったりしています。

あとは、YouTubeも本当にいろいろあって、例えば親子で踊りながら見るとか。楽しい曲に合わせて親子で体を動かすと、親もちょっとダイエットになったりとかします。何かそんなふうに見せっぱなしというよりは、一緒に楽しんでほしいなど。

もちろんちょっと家事をしているときに見せるということもあると思いますが、そんなふう日常生活に取り入れてもいいのかなと思っています。

**てい先生** 結構遊びのアイデア広がりますからね、YouTubeって。

**高祖氏** そうですよ。

**てい先生** 同年代ぐらいのお子さんが遊んでる様子とか見てると、自分では思いつかなかった積み木での遊び方とか、結構アイデアとして広がったりするんで、決して悪いかって言ったら悪くないと思うんですね。

何かうまい活用の方法みたいな感じで考えればいいんじゃないかなと思います。

**高祖氏** そうですね、ありがとうございます。

**清水さん** ありがとうございます。

**高祖氏** では、次の質問は、皆さんから来たものです。「二人目の子どもが生まれてから、上の子にイライラしてしまったり、上の子を可愛いと思えないということが増えてしまっています。どうしたらいいのでしょうか」ということなんですけれども。

てい先生はどうですか。



**てい先生** これはやっぱり、あるあるなんですか、国民代表パパ、健太郎さん。

**清水さん** 結構、そうですね、やっぱり比べてしまったりみたいなことがあったりするかもしれないですね、うちでも。

**てい先生** もう2か月のお子さんと5歳でしたっけ。

**清水さん** はい。

**てい先生** そうですよ。

であっても、やっぱり比べちゃうところはあるんですね。

**清水さん** そうですね。

それで助かってる部分もあるんですけども、結構だから、下の子にそこまで感情移入できないことで、妻とかは、そうですね、ちょっとイライラしてしまったりみたいなことを口にするがありますね。

**てい先生** なるほど、ありがとうございます。

そうですね、今おっしゃっていただいた通り、上の子に対する期待のハードルってどうしても高くなりがちですよ、特にその下の子が生まれると。

だって、特に健太郎さんのおうちの、ご家庭の場合だと、まだ2か月というところで、ある程度お父さん、お母さんの意識とか、あるいは何だろうな、意識ですよ、下の子に向かいやすい中で、お兄ちゃんは何か自分でやることをやってほしいなっていうその期待が大きくなるわけじゃないですか。

一方で、先ほどお父さん、お母さんの意識が下の子に向きやすいという意味では、お兄ちゃんとしては、もっと自分を見てほしいとか、構ってほしいという気持ちも、同時に強くなるわけですよ。

だから何か、そういう意味で、上の子であって、例えば健太郎さんのご家庭であれば、5歳だとしても、自分で本当はできるはずなのに、できないと言い張ったりするのは、何かそれは別にお父さん、お母さんを困らせようとか思ってるわけではなくて、どうしたら自分のことをもっと見てもらえるかなっていう意味でやっていることもあるんじゃないかなって、可能性としてあるんじゃないかな、なんていうふうに思うので、ぜひお子さんに対する期待のハードルというのをまず、下げるといところから始めてみるのもいいんじゃないかな、なんて思いますけどね。

**高祖氏** そうですね。

渡邊さんのところはお一人ですよ。

**渡邊さん** はい。

**高祖氏** でも6歳さんということで、6歳といってもできること、できないこととか、気になることはありますか。

**渡邊さん** そうですね。

やっぱり、大分、2、3歳の頃よりは話が分かるようになってきましたけれども、もう出かけるよって靴をもう履いた状態になってから、トイレ行きたいって言出したりとか。

**高祖氏** ありますね。

それは子どもじゃなくてね、大人でもね、出かけるときに、「何で今トイレ行くの!」みたいなこともありますからね。

**渡邊さん** 今まで準備してる時間いっぱいあったのに、今言うのみたいなときはあって、じゃあ行ってきなさい、なことはあるので、6歳とはいえ、まだまだ子どもなので、大人のようにはいかないときはありますね。

**高祖氏** ありがとうございます。

やっぱりどうしても、「〇歳なのになんでできないの」みたいな、そういうところにちょっと何だろうとか思いますよね。

あと、なるべく比べないようにしようと思いつつも、ついつい、「同じぐらいのお友達はこうなのに」みたいな、ついつい思っちゃったりすることもありますよね。

あとは、二人目の子どもが生まれてから上の子にイライラするという悩みも多いんですが、この時期、特にママは睡眠不足ですよ。

もう生まれたばかりのときはママは睡眠不足です。「産後のママの体は全治6週から8週」というふうに言われていますね。

胎盤というのは、この手のひらを広げた、もうちょっと大きいぐらいかな。

それがお腹の中で見えないんですけれども、それだけ大きな裂傷を抱えていたりとか、そんな中3時間おきに授乳したりとか、そもそも疲れているわけですよ。とても疲れている中で上の子がぐずると、イラっとするわけですよ。

上の子からして見れば、下の子が生まれる前は一人っ子を満喫してたんですよ。

抱っこしてほしいとか、甘えたいとかというののもいつでもオーケーな感じだったと思うんです。

でも、それが下の子のお世話とかしているときに、上の子に「ねえねえ、これ見てよ」って言われても、「ちょっと待って」みたいな感じで待せることが多くなったり。親としては「もうちょっと協力してくれたらいい

いのにな」とか、「もうちょっと自分でできるでしょう」みたいな感じでついつい思って、上の子に対して、イラっとすることが多くなったりすることもありますよね、というところですね。

**てい先生** もう1個だけいいですか。

やっぱり親子ともに、実は僕必要なものって、上の子が一人っ子だったときのような時間の過ごし方だと思うんですよ。

お兄ちゃんとかお姉ちゃんも、ただお父さん、お母さんに構ってほしいっていうわけじゃなくて、多分、下の子がいない状態の、一人っ子だったときのあの時間みたいなものを求めているんじゃないかななんて思ったりするんですよ。

なので、特にまだ下の子が小さいのであれば、下の子が、じゃあお昼寝している間の5分でもいいので、何か一人っ子だったときのような、一人ずつ絵本を読む時間でもいいかもしれないし、スキンシップして遊ぶような時間があってもいいかもしれませんし、ちょっと近所のところを二人でお散歩するだけでもいいと思うので、何かぜひ、ただのお子さんの時間ではなくて、一人っ子だったときのような時間の過ごし方というのが一つポイントなのかななんて思ったりはしています。

**高祖氏** 本当そうですね。

そこは本当に、私もお伝えしてるんですけど。

ママは下の子を見てて、上の子をパートナーが相手するみたいなことも多いんですが、パパに下の子を見てもらって、ママと上の子との時間を作ってほしいなど、デートしたりとかですね。

本当に2時間でも、もう1時間ぐらいいでも、ちょっと内緒だよって、アイス食べちゃおうみたいなことでも、上の子にすると「一緒に時間過ごせた」って、特別な時間っていう感じがすごくあると思うんです。

そうすると、上の子の心のコップも満たされるんじゃないかなということをお伝えしています。

では、もう本当にあつという間に、持ち時間、コーナーの時間がきました。

今日は本当に、全国のパパママ代表のお二人、ありがとうございました。

では、司会の方にお返しします。



# 基調講演②

15:55~16:20



## 「追い詰められない 育児のために」

講師 犬山 紙子氏(イラストエッセイスト)



**犬山 紙子氏** こんにちは、犬山紙子と申します。

どうぞよろしくお願いたします。

今ご紹介いただいた通り、私、「こどものいのちはこどものもの」という名

前で、児童虐待防止のボランティアチームをしております。

そのボランティアの中で、社会的養護が必要な子どもを支援する様々な団体さんに、私たち取材をしております。今回はその取材の中で得た知識を、ゼ

と一緒に共有できればなと思いお話しさせていただきます。

追い詰めない、追い詰められない育児のために。もしかすると自分の叱り方は子どもを傷つけているんじゃないかな、しつけのためと思っているけど本当にこれでいいのかな。

そんなふうに悩んだことのある親は多いのではないのでしょうか。

私も、つい感情的に怒ってしまうことがあります。

先日も、ママがトイレのドアを閉めたという理由で、

ぎゃん泣きをされました。

その後もずっと何かと理由をつけて泣かれてしまい、そして、それは子どもを保育園に送る朝の時間だったんです。

このままだと遅刻すると私もあたふたして、その後、私は、ママそんなのもう知らないよ、いつまで泣いているのなんてことを言っちゃったんです。

もちろん、その後は泣くのも、泣き止むまですごく長い時間かかりましたし、保育園も遅刻しましたし、その日1日中、一番しんどいのが、やっぱり罪悪感でいっぱい。子どもが保育園行っている間ずっと心がちくちく、ちくちく痛んで、帰ってきて、ごめんねって謝るのですが、そんな1日を先日も私も過ごしたところですよ。

でも、親だって人間ですよ。

感情的に怒らないでいること、いつも正解の対応すること、結構難しいと思うんです。

でも、私も結構、感情的に怒ってしまっていた私でも、すごく知ってよかった、取材の中で知ってよかったことがあります、それがポジティブディシプリンというプログラムです。

これは罰に代わる子育てへの取り組み方を提案するプログラム。

このようなときにはこうすればよいというハウツーとは異なり、養育者自らが子どもに教えるよりよいアプローチを見出すための考え方の提案になっています。これは、セーブ・ザ・チルドレンが開発したプログラムなのですが、実際、私自身もこのプログラムを受講しまして、そしてその後、子どもと接するときに、すごくよい影響があったと実感しておりますので、ぜひこちらでご紹介させていただければと思います。

このポジティブディシプリンでは、4原則を通して子どもたちへ教えるアプローチを考えています。

まず1つ目が、長期的な目標を定めること。

そして2つ目が、温かさを与え、枠組み、ルールを示すこと。

そして3つ目が、子どもの考え方、感じ方を理解する

こと。

その先、4つ目に、課題を解決すること。

この4つになります。

では、その4つについて詳しくお話していければと思います。

まず1つ目、長期的な目標を決めること。

日々の子育ては、目の前の出来事に対処することで頭がいっぱいになってしまいがちです。

つまり、子どもに今すぐ靴を履かせようとするとか、家に今すぐ帰らせようとするとか、妹をたたくのをやめさせなきゃいけないだったりとか、そういったことです。このような場面においては、今すぐに何かをしなければならぬという焦りから、イライラやストレスが引き起こされてしまいますよね。

私もあります。

そんなとき、子どもにどんな大人になってほしいのか、これをあらかじめ考えていない場合は、つい場当たりの行動に出てしまいがちです。

中には、たたいてしまったり、どなってしまうたりする方もいるかもしれません。

しかし、あらかじめ子どもにどんな大人になってほしいのかを考えておくと、子育ての長期的な目標が明確になります。

明確になると、長期的に物事を見て動けるので、場当たりの対応は減ります。

逆に、子どもをたたく、どなるといった対応は、目先のその一瞬のために、子育ての長期的な目標を妨げてしまうことになってしまうんですね。

長期的な目標と言っても、様々だと思います。

例えば子どもとよい親子関係を保ちたいなだったり、子どもには自信、優しさ、やる気、責任感や思いやりを持ってほしいなだったり、暴力的でない人に育ててほしいなだったり、子どもの課題解決能力や高いコミュニケーション能力を育てたいなだったり、たくさんあると思います。

私は、そのポジティブディシプリンの中で定めた自分の子どもの長期的な目標は、生きていくための土台

である自己肯定感のある人になってほしいなのを、私の中で目標に定めました。

なので、幾ら私が子どもとのやり取りの中でイライラしてしまったとしても、子ども自身を否定するような言葉は絶対言わないだったりとか、そういったことが徹底できております。

まず、ここが土台になります。



そして2つ目、温かさを与え、枠組みを示すこと。

長期的な目的が定まったら、そこにたどり着くために、強力な2つの道具を使うことができます。

その一つが、温かさ。

大人である私たちでも、例えば家庭だったりとか、職場だったり、周りに支えられていると感じると、何かに挑戦しようとしたり、間違いから学んだり、次はもっとよくやろうという気になりますよね。

それは子どもも同じです。

自分が尊重され、理解され、信頼されているということを感じ、安心感や愛されている確信を持つときに、人は最もよく学ぶことができるそうです。

逆に、もし子どもが頼りにしている大人を恐れていたら、挑戦しようとするモチベーションは下がり、正直でいようと思わなくなり、自信もなくなってしまう。

怒ったり攻撃的になったりする子どももいます。

また、不安になったり、落ち込んだりする子どももいます。この温かい環境は、私たちの長期的な目標の基盤となるんですね。

では、どうやってその温かさを伝えることができるのでしょうか。

その一つは、子どもが間違っただけ、間違っただけ、愛情は変わらないよと伝えることです。

ぎゅっと抱き締めたり、言葉で大好きだよと伝えたり、私も子どもに注意をしたり、怒ってしまったとき必ずやるようにしています。

今注意したけど、〇〇ちゃんのこと大好きだよだったとか、ぎゅって抱き締めたりだとか、そういったことを頻繁にするようにしています。

そして、子どもが傷ついたり怖がったりしているときは、子どもの話を聞いて、子どもの視点で状況を見ること。成果だけでなく努力を認め、子どもを信じ、信頼していることも伝えていくこと。

ママ信じているよ、なんて言葉で直接伝えるのもよいのかなと感じています。

そして、もう一つの道具、それが枠組み、ルールです。家庭の中でもルールを決めている方たち、たくさんいると思います。

ただ、ルールといってもつくるだけではありません。

なぜそのルールが必要なのか、それを子どもに対して理由を説明して、一緒にルールを決めて、子どもの考えに耳を傾けること。

そのルールに対して子どもが間違ってしまったときも、正す方法を学ぶ手助けをします。

こうしなければならないと強制するようなやり方をしてしまうと、子どもは抵抗しますよね。

これは子どもだけじゃないと思います。

私自身、例えば何でこういうルールがあるんだろうって分からないけれども、上から押しつけられたルール、例えば校則だったり、その校則に対してどうということなんだろうって、なかなか理解がならないと、心から守ろうと思えないだったりとか、そういったこともありました。

また、大人自身が守らないルールを子どもに課することや、大人のサポートなしに課題解決させようとして、子どもがそこで失敗してしまって、そこで罰を与える、そういったことは子どもを不安にして、混乱させてしまうそうです。

また、ルールを守らないときに、だから駄目なんだ、馬

鹿だな、お兄ちゃんはもっとできたよ等傷つけられてしまうと、子どもは新たなことに挑戦しなくなるそうです。私たち自身、大人が子どもにどうしてほしいか手本を示し、よい判断をするための情報を提供すると、子どもはさらに自信や自立心を高めることができるそうです。

次、3つ目。子どもの考え方、感じ方を理解すること。これは私自身も本当にはっとさせられた部分が多かったのですが、大人は子どもに対して、まだその子の発達段階ではできないことを期待してしまうということがあります。

例えば赤ちゃんに一晩中、寝続けることを期待してしまう。

3歳の子どもの、じっと座っていることを求めてしまう。まだ発達の中で難しいことを、まだそれが難しいと知らないからこ子どもに求めて、それを子どもがやってくれないと、私が駄目なのかなと自分を責めてしまう、そんなループに入ってしまう。

私も今、4歳の娘がいるのですが、まだ私も彼女にご飯をちゃんと座って、1回も立ってうろうろしたりせずに、好き嫌いをしないでご飯を食べてほしいな、なんて求めてしまうんですけれども、でもまだ4歳ということを見ると、それが完璧にできるっていうのもすごく発達の中で難しい話なんですよ。

もちろん発達には個人差もあるので、この何歳でここまでできるっていうのは目安になると思うのですが、その目安で私も、子どもがご飯を全部食べてくれないことで自分を責めなくていいんだという気持ちになりました。

または子どもがなかなか寝つかないとか、かんしゃく起こしたりすると、頑固なのかな、この子とか、甘やかしてしまったからかなと思ってしまうこともあると思います。

でも、本当にそうなのでしょうか。

そのかんしゃくの奥に子どものどんな気持ちがあるのか、想像してみることも大切なんですよ。

これはまた我が家のお話なのですが、先日そろそろお風呂だよと娘に言うと、お風呂入らないと逃げられ

てしまいました。

でも、お風呂が本当に嫌でこれは逃げているのかなと、子どもの気持ちになって考えてみたときに、その日、私は昼間ちょっと仕事が多くて、子どもがママ遊ぼうって誘ったときも、ごめんね、ちょっと今ママ仕事なの、ちょっと待っててっていう、このちょっと待っててを何回も連発していたんですよ。

そうすると子どもの心の中には、やっぱり寂しいとか、ママ遊んでくれなかったとか、そういった気持ちがきっと溜まっていて、そこでお風呂入らないに繋がったのかと思うに至りました。

なので、その日、昨日なんですけれども、昨日、私は子どもに、きっとこの子はちょっと今寂しい思いをしている、私と遊びたいと思っている、お風呂、嫌っていうことはきっと根本にその気持ちがあるなと思ったので、ちょっと一緒に遊ぼうか。

今、娘、鬼滅の刃が大好きなので、鬼滅ごっこをちょっと一緒にして、そして、そのまま、お風呂でこのまま続きをして遊ぼうと誘って、お風呂に入ってもらうことに成功しました。

子どもが今できることと大人が子どもに期待していることが見合っていない場合、子どもが悪いことをしようとしているんだと大人が決めつけている場合、私たちの誤った思い込みは余計な衝突を引き起こすそうです。また、大人の対処を子どもはよく見ているそうです。攻撃的や暴力的になることなく、こういった衝突だったりとかストレスに大人が対処する姿を子どもに見せることで、子どもたちもより上手に対処ができるようになってくるのではないのでしょうか。

私たちがすべきことは、強いセーフティーネットで支えながらも、子どもが自立して考え、役立つ情報を大人が渡し、自ら判断することを促すことです。

また、子どもが善悪の判断をできるように手助けして、物事に対処する責任感や、自分でできるという自信を持てるように支える必要があります。

そして、子どもが間違った判断をしたとき、大人は寄り添って支えることが必要になります。

大人を信頼できると学んだ子どもは、私たちの助言

に対して耳を傾けてくれるし、大人の支えを受けた子どもは、より大きな問題が起こる前に相談してくれるようになるということです。

裏を返せば大人に不信感を募らせてしまうと、私たちのアドバイスだったりとか、支えというものを拒否してしまう流れになってしまうのかなというふうに感じます。

ここまでのこの工程を理解して、このポジティブディシプリンを使って、子どもに暴力的なアプローチをせずに、日々の課題を解決することができる、これが4つの課題を解決することとなります。

ここはちょっと、かなり私の解釈も踏まえて説明したのですが、こちら、実際にポジティブディシプリン調べてみられることをおすすめしたいです。

私もこのプログラムの体験後、いつもならさじを投げてしまうような子どものいやいやに対しても、今はまだ分からない段階だよねだったりとか、こうやって言うて聞かせることも無駄じゃないよねなんていうふうに見えるようになりました。

ここまで、たたかない、どならない、暴力的ではない子どもとの接し方を話してきました。

実際、2020年4月に体罰が許されないものとして法定化されています。

そもそも、そういった不適切な養育、いわゆるマルトリートメントはなぜ駄目なのでしょう。

まず、日本ではまだまだ、しつけのために子どもをたたくことはやむを得ないという意識が根強く存在します。そうしたしつけの名の下に行われる体罰が徐々にエスカレートし、深刻な虐待を引き起こす事例も多く見受けられます。

実際、私が取材する中でも、本気でこの体罰、この心の虐待はしつけである、本当に愛情なんだと思いついで虐待をしているケースもたくさん見受けられました。

例えば言葉で3回注意したけれども言うこと聞かないので頬をたたいたり、大切なものをいたずらしたので、長時間正座をさせた。

友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った。

他人のものを取ったのでお尻をたたいた。

宿題をしなかったのでご飯を与えませんでした。

これらは全て体罰に当たります。

そして、冗談のつもりで、お前なんか生まれてこなければよかった、だったり、やる気を出させるという口実で兄弟を引き合いに出してけなししたり、こういったことは言葉の虐待になってしまいます。

また、これらの今話したマルトリートメントの副作用というのは、科学的にも明らかになっているそうです。

例えば親から体罰を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べ、落ち着いて話を聞けない、約束を守れない、一つのことに集中できない、我慢ができない、感情をうまく表せない、集団で行動できないという行動問題のリスクが高まり、また、体罰が頻繁に行われるほどそのリスクがさらに高まると指摘する調査研究もあるそうです。

また、手の平で体をたたく等の体罰は、親子関係の悪さ、周りの人を傷つける等の反社会的な行動、攻撃性の強さ等との関連が示されており、また、それらの有害さは、虐待に至らない程度の軽い体罰であっても、深刻な身体的虐待と類似しているという研究結果も見られるそうです。

このような虐待や体罰、暴言を受けた体験がトラウマ、心的外傷となって、心身ダメージを引き起こし、その後の子どもたちの成長発達に悪影響を与えたりもします。



一方で、その後の適切な関わりや周囲の人たちの支援により、悪影響を回復したり、あるいは課題を乗り越えて成長することも報告されているので、本当に虐待を受けた子どもに対しての支援が大切だなということも伝わってきます。

ここまで、こういった方法が望ましい、これは駄目というお話をしたんですけれども、ただ、こういった方法も、親本人が追い詰められていたら難しいですね。

私も今、羅列して話していたけれども、頭では駄目だと分かっているのに、またどなってしまった、そんなこともあると思うんです。

例えば自分さえ我慢すればと思っていないか、家族がいるのに孤立していると感じていないか、自身がDVの被害者でないか、子育てで困ったときに頼れる相手はいるか、子育ては女性の仕事だから自分が全てやらなければならないと思っていないか、もしくは周りからそのように言われていないでしょうか。

いくら頭で理解できていても、そんな状況下だと本当に難しいことと思います。

そんなときは、信頼できる友人、行政、NPO等の団体、児童相談所等にぜひ相談をしてほしいと思います。

例えば第2子を妊娠中、しかし夫は単身赴任で両親にも見てもらえない。

そんなときは、例えば乳児院に連絡をしてみようだったり、年齢によっては児童養護施設。

これらは1週間だけだったり、1か月だけだったり、そういう入所制度もあつたりします。

昼間だけのデイケアだったりとか、夜間だけのナイトケアなんていうやり方もありますし、養育里親さんが短期間で見てくれるという、そんな制度もあるんですね。役所の福祉課だったり、町村役場だったり、児童相談所だったり、民生委員さんだったり、とにかく相談をしてほしいなと思うんです。

自分さえ我慢すればと追い詰められる前にSOSを出すことが大切で、そのためには、SOSを出せる社会の空気が必要だと思います。

子どもをたたいてしまった人を追い詰めて、より孤立

させる社会は、より子どもが不幸になる社会でもあると思います。

たたいてしまったり、暴言を吐いてしまったら、まずは誰かに頼る、頼れる社会であること。

また、本人がSOSを出せない状況も多々あるので、その場合は周りが傾聴と適切な情報を伝えられるとよいですね。

私は、自立のことを、困ったときにSOSを出せて、困った人のSOSに対し適切な機関に繋ごうとすることができることを私は自立だと、自分の中で勝手に定義しております。

人はみんな誰かに迷惑をかけてしまうし、何でも自己責任論では救われる人も救われません。

取材の中、虐待は、その親が何かに追い詰められた結果ということが多いと痛感しています。

生まれながらの鬼がするのではなくて、自分たちの延長線上にある。

まずは子育てする側が追い詰められてないか。

そして、追い詰められている人がケアを受けること、受けやすくするために世論を盛り上げていくことが大切だと思っています。

心理的ケアと子育てスキルの提供によって、虐待に至ってしまった親の回復を支援するプログラムを行う、一般社団法人MY TREEペアレンツプログラムの代表、森田ゆりさんに以前取材をしたときに、こうおっしゃっていました。

深刻な身体的虐待は、3つの条件が揃ったときに発生します。

体罰、重層的なストレス、孤立、この3つです。

この3つの条件がそろってしまったとき、私たちもしてしまうかもしれない、そういった目線が必要なんですよ。

子どもを追い詰めないためには、親がまず、追い詰められないこと、親が追い詰められないような社会をつくっていくこと、それが本当に大切だと感じております。ありがとうございました。

# トークセッション

16:25~16:55



## 「児童虐待や体罰等のない社会を実現するために」

パネリスト 高祖 常子氏(児童虐待防止全国ネットワーク 理事)

てい先生(保育士)

加門 幾生氏(映画『189』監督)

灯 敦生氏(映画『189』増田典子役)

MC まずは何よりも、加門監督、『189』ですね。どのような作品なのでしょう。

ご紹介いただけますか。



加門 幾生氏 今回の映画は虐待をテーマにし、ドラマの舞台を児童相談所に置き、今繰り広げられている現実と現状

を、189のナンバーの大切さを描いたつもりでいます。

MC 何やらご紹介になるような映像もご用意いただいているとか。

加門氏 はい。

私たちの映画の『189』の予告編60秒、これからぜひ見てください。よろしく申し上げます。

**MC** では、お願いいたします。

※映像

**MC** ご覧いただきました皆様に、これ今60秒という映像だったんですが、とてもそうとは思えないくらい、ずしーんと胸に来るようなものがありましたね。ありがとうございます。今これ、ちょっと伺いましょうか。てい先生と高祖さんにも、ご覧になっていかがでしたか。てい先生はどうでしょう。

**てい先生** メッセージ性がすごくとにかく強い映画だなというふうには、お試してみたいなやついただいて見させていただいたんですけれども。すごく、今日ネタバレあんまりしないようにみたいなことを聞いているので、あまり深くは話せないんですけど、すごく本当に考えさせられる映画っていうのがまじり一言ですね。

**MC** ありがとうございます。高祖さんいかがでしたか。

**高祖氏** 予告編見ただけでかなりちょっと辛くなったりとか、心がちょっとうーって思ったりとかってというような方も多かなと思うんですけれども。本当に今回、監督がこのような映画をつくってくださったことに、まずは本当にお礼申し上げたいと思っています。やっぱりメディアの力というか、映画にしてくださったということ、あとは児童相談所というところがなかなか、報道とかで出るとマイナスイメージというか、批判されたりする場面がすごく多いような印象を受けるんですけれども。実際、どんなふうに関わっていくのかみたいなのところも、すごく分かりやすく届けてくださっているなと思いました。この映画で児童相談所について知っていただく入り口になっていただくといいなと。虐待防止ということを、改めていろいろ考えるきっかけになったらいいんじゃないか

ないかと思いました。

**MC** ありがとうございます。

**てい先生** でも本当そうですね。何でもそうなのですが、どうしてもその悪いところが取り上げられちゃうと、そこばかりがフォーカスされてしまって、児童相談所ってどうなんだみたいな感じに議論になっちゃうこともやっぱり多いと思うんですけど、やっぱりその裏でもう200、300ってきつとたくさんものものを救っているんでしょうし、何かいろんなことを得られるよい映画だなってやっぱり思いましたね。

**MC** まさに子どもを守ろうとして頑張ってる方々が、どれほど待ち望んでいたろうというような映画でらっしゃるかと思います。今は60秒でしたが、本編では様々な実際の児童虐待のケースですとか、家族の状況出てくるそうですね。監督自らが長年取材されてきたと伺っております。その取材を通して、お感じになったことございますか。

**加門氏** この映画は、映画を見ていただければ分かる方も、すぐぴんと来る方もいると思うんですけど、2018年の1月と3月に、目黒区児相と野田市の柏児相の案件、結愛ちゃん、心愛ちゃんの虐待死事件をヒントにして映画化を考え、オリジナル脚本をつくり上げました。

昔、おじいちゃんおばあちゃんとかと一緒に暮らしていたときには、子育てに協力してもらったり、アドバイスをもらったり、時にはたしなめる場面もあったりしていましたが、さらにご近所付き合いがまだ頻繁に行われていたとき、言葉はあれですけど、おせっかいおじさんおばさん等が、いろいろと行き過ぎた子育てをやったら、いろいろと言って注意してくれたというといったこともあったと思うんですね。

ただ、現在は、子育ての状況は大きく変わっていると思うんです。

親の支援も絶対的に、同時に考えていかなきゃいけ

ないことだと思うんです。

それで、さらにこの映画のテーマ、舞台になった児童相談所の職員たちもすごく頑張っているんですね。

その中で、虐待かもと、今回のテーマのっていうかキャッチフレーズ「かも」で、189にコールしてください。この言葉を、多くの方たちに伝えて、一人一人の亡くならないで済む命というものを広げていきたいなと思います。

「いちやく(189)」を110番、119番に次ぐ第3の認知度のナンバーとして広めていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**MC** ありがとうございます。

もう本当に町の在り方、社会の在り方が変わっていますので、人のおうちの子どもをたしなめたりしたら、何を言われるかみたいなのところもありますから。

そうしたときに今、この時代の189というのは大変な大きさがございますね。

そして、灯(ともし)さんにも伺いたいと思います。

灯さんの役柄ですね。

夫からの暴力を自身も受けてしまい、その暴力から子どもを守りきれない母親役だったということですが、この役を演じてらして感じられたこと、気づいたこと等おありですか。



**灯 敦生氏** そうですね、やっぱり私も今作のお話をいただいて初めて、189という番号を知ったとか、そういうところから始めていて。

このお話をきっかけに、

いろんな調べたりだとかお話を伺う機会だとかがあって、やっぱり今までは普通に一緒にご飯を食べていたり、普通にお話されていたりっていう関係があった親子、お母さんと子どもが、ある日突然、家庭内暴力とか、モラハラだったりとか、そういうことで心を壊していったってとか崩していった、今まで普通に

できていたこともできなくなってしまうっていうことがあるんだっていうのを知ったり、そういう部分がすごく自分も新たに知ったこともあったり、深く知ったこともあって、本当にやっぱ知ることから始めるっていうのがすごく大切だなっていうのは、この作品を通して考えさせられたことだったり。

あと、現場でやっぱりお話をすごく出演者とか監督とかとしながら、やっぱり繊細な、シリアスな場面だったりのがすごく続いたので、お話を積み重ねながら作品はつくりました。

**MC** 監督とはどんなお話をされたんですか。

**加門氏** いや、もういろいろとですけど。

それよりも旦那さん役の吉沢さんとよく密接に話して、やっぱり役柄といえども夫婦観がありますんで、そこの話合いがよく見ていて、そと僕はそこで横で聞いていました。

**MC** 今、予告映像でも強烈なインパクトがおありでした。

吉沢悠さんですか。

では、ちょっとその辺り。

**灯氏** やっぱり吉沢さんが、ものすごく記号的な狂気の父親みたいに見えるのも怖いなという部分が。

怖いというのは、その誤解のイメージを与えたりとか、そういうことを繊細にやりたいていうお話にすごく共感して。

どこまで普通の人、なんだろう、モンスターを描くのではなく、何かのかけ違いでどんどん崩れていってしまったりとか、変わってってしまうところを繊細に、この夫婦関係だったりとか、あと子どもとの間柄とかがっていのをいかに分かるように、伝えられるように演じられるかっていうのは、すごく話し合いながらやっていました。

あと、子役の星羅ちゃんっていう子役の子がものす

ごくお芝居も上手で、やっぱり迫真のお芝居をされていたので、こちらあまり、逆に親子の部分は役作りをしなくても、ぐっと心が持っていられる部分が多々あったなという印象でした。

**てい先生** 役柄とはいえ、夫婦間で子育ての価値観の差みたいなのがあってあたりしないんですか。

**灯氏** 私は未婚の女性っていう、リアルはというか、現実はそうで。

やっぱり子どもの方針みたいなところだと、どこまで話していいのちよっと分からないんですけど、映画の内容。

ちよっと行き過ぎたというか、教育っていうのを夫、お父さんのほうは言っていて、自分もされてきている教育だったりすることを、やっぱり娘によりエスカレートして押しつけてしまっている現状が描かれていたりするので、そういう部分は間違っているって心の中では思いながら、やっぱり逆らえないっていうところがすごく、違いを感じながら演じていましたね。



**加門氏** 暴力の中の洗脳みたいなのもあったと思いますね。

**てい先生** 高祖先生、これ難しいのが、子育てしていく中でやっぱり一つ参考にするのって、今おっしゃっていただいた通り、自分自身がされたことがやっぱり大きい部分あると思うんですよ。

それに対して、それは違う、それは間違っているって

言われ方をしちゃうと、自分が育ってきた環境そのものであるとか、あるいはその自分の親そのものを否定された気分になってしまうから、より感情的になってしまうことって多いんじゃないかなんて思うんですけど、何かその点とかって、どうお考えですか。

**高祖氏** 最近、お話させていただくときとかでも、厚生労働省で、今回の2020年4月の体罰禁止というところで、リーフレットもつくってくださいましたけれども、2017年のときに、愛の鞭ゼロ作戦というリーフレットをつくってくださっております。

私もちよっと作成に協力させていただいたんですけども、その中で、ガーショフさんという方等で、分析した2016年の16万人分の子どものデータっていうのがあって、このエビデンスがちゃんと載っているんですね。

これは新しいデータなわけですよ。やっぱり、親の親、自分が育った時代には、やっぱりたたいてしつけることがよかれと思っていたということがあったと思います。親も今の最新のデータは知らなかったからたたいて育てていた方もいたんだと。だけど2016年「たたくことは子どもの成長発達によくないことが分かったんです」というふうにお伝えをしているんです。

そうすると親の子育てを否定することはありません。その時代は分からなかったけれども、子どもの成長によくないことが分かったので、だから「今日から、今からたたいたり、どなる子育てをやめていきましょう」とお伝えをさせていただいています。

**MC** 受け入れやすくなりますね。

自分を否定してしまっちは、なかなか子育てっていうのも難しいですよ。

そして、映画の中でも、先ほど灯さんのお話にもありましたけれども、モンスターじゃなくて、そして、自分もいつ陥るか分からない、どこにでもあるというような、もうそういうところが見えてまいります、灯さんはあれでしょうか、周りでもう子育てに突入された方等、多くいらっしゃるんじゃないですか。

**灯氏** 多分、ちょうど第一次出産ブームみたいなことが来ていて、周りで。今27歳ぐらいなのですが。なので、本当に手探りの新米パパママたちに、家庭に遊びに行って初めて抱っこさせてもらったりっていうことがあるんですけど。

やっぱり産後の痛みだったりとかもすごい悩んでいる子もいたり、あとは寝かしつけだったりとかも、もう本当にそういうときには何だろう、電話してねとか、例えば軽く、本当に軽いことでも何でもいいんですけど、気を紛らわしたくなかったときに電話してねとか、あとは、実家にすぐ頼ったほうがいいよとかは、もし頼れるところがあるならっていうのは言うことはありますね。

**てい先生** 先ほど、ご自身はまだ子どもがいるわけじゃないっていうふうにおっしゃっていたと思うんですけど、その役を演じている中で、自分もその母親に本当になったときに、こういうことってあり得るかもしれないって何か予感した場面とかありますか。

**灯氏** かなり、何かちょっとやっぱり子育てっていうのが本当に、自分が思っている以上にとても難しいことだなんて年を重ねるごとに思っていくので。小さい子がやっぱり言うことを聞かなかったりってときに、寝不足で全て追い込まれた状態って、自分の中で正常な判断ができないと思うので、そういうときに、もう口を封じること、ただ単に声を出さないでっていうことがどんどん力が強くなってしまったりだとか、そういうことは本当にあり得るんじゃないかなっていうふうに分でも思いました。

**MC** 加門監督もいろいろとお話を、たくさんの方に伺われたかと思いますが、そうして追い詰められている方々の声というのも、たくさん集まったのではありませんか。

**加門氏** そうですね、届いてないんですね、そういう声が多くの方たちに。だからどっかで陰にっていうか内に籠ってしまって、

隠蔽されてっていうか隠れて表立っていないということが、やっぱりこの悲惨な状況を生み出す原因ではないかなとは、今回つくづく思いました。

**MC** これ、てい先生や高祖さんの元には、そうしたいろいろな問題に直面している方々からのお悩みというのが、たくさんこれまで届いてらっしゃいますよね。てい先生。

**てい先生** そうですね。

SNSのダイレクトメッセージなんかには、よく子育てについて悩んでいる保護者の方からそういったご連絡いただくこともありますし、あとは、今回のその189の件で言えば、自分は当事者ではないんだけど、近所のおうちの中ですごく、そういうお子さんがひどく泣いている様子とか、あとはそのお父さんお母さんがちょっとどなっている様子があるんだけど、どうしたらいいですかみたいなご相談とかもよくいただくことがあるので、そういうときはもう僕、迷わず189してくださいっていうことはお伝えするようにしています。

**MC** もう既に。

てい先生ご自身が、もうそうした助けを求める先の一つになっていらっしゃるかと思いますけれどもね。

**てい先生** はい、そうですね。

そうかもしれません。

**MC** もうその先に一つ。

高祖さん、いかがですか。

**高祖氏** 今お話しも出ましたけれども、やっぱり189。

なかなか児童相談所虐待対応ダイヤルっていうと、「かけていいのか」と迷われる方、まだまだたくさんいらっしゃると思うんですよ。

虐待かどうかわからないとか、やっぱりしつけの範囲かなというふうに思ってしまおうと思うんですけども、

やっぱりそこは本当に情報提供ということで、ぜひそういうふうにご検討いただき、かけていただきたいなというふうに思っています。

映画の中でも少しそのような場面も出てきたかなと思うんですけども、いろんな場面で気づいた方が、「いや、きっと誰かが連絡しているはず」って思っちゃって通告しないと、それだけ情報が減ってしまいます。

だから、「私はここで、この場面でこういう様子を見ました」とぜひ情報提供してほしいと思います。

ほかのところ、「保育園ではこうだったよ」とか、「お医者さんではこうだったよ」とかいろんな情報が集まることによって、裏付けられたり情報が立体化されます。

それによって児童相談所の判断もよりの確になり、支援に繋がることにもなっていくと思っています。

私たちの団体でも、「189への通告は情報提供です」とお伝えしています。密告とか親をおとしめるのではなく、「支援の第一歩に繋がります」とお伝えをさせていただいているという感じですね。

**てい先生** 僕ちょっと監督に一つお伺いしたいことがあるんですけど、実際にその現場とかいろいろ取材とかなさっている中で、いろんな状況が目の前で繰り広げられたと思うんですけど、何かそもそもそういうことが起こる親御さんに共通するじゃないですけど、何かこういう実態があるからそういう虐待とか体罰とか、そういったことが起こりやすいんじゃないかなんて何か見えるものとかありましたか。

**加門氏** どこまで取材しても分からないところもあるんですけど、この映画でも描きましたけど、やはり引越、転居ケースっていう形で引越す。

何か問題になって児相が絡んだ、警察が絡んだと思ったら、すぐに地域を移動して変えてしまう。

それと、あと、お子様が実際、母親がシングルマザーでそこに来た、入ってきた後の旦那様というか、パートナーであったりとかっていうのが、実際そのお母さんと子どもをつかって第2子ができたときとか、そういう

ときに何か比べたりなんかするみたいところがあって、そういうケースの方が非常に、やっぱり自分の血が繋がってない子を、最初は虐待しなかったのにだんだん疎んでいく感じのケースが実に多いなと思っています。

この辺は、ぜひ変わっていかないといけないなと思っています。



**てい先生** ありがとうございます。

何かこういうケースってやっぱり僕も聞いている中で多いと思うんですけど、先生の団体のほうでもそういったケース多いと思うんですが、その辺どうですか。

**高祖氏** そうですね。

ただ、やっぱりニュースに流れるものは、内縁の夫とかそういう関係性の方が多いんですけども、実際は、虐待の半数以上が実のお母さんというところがあります。あとは実のお父さんというところで、日本は北欧とかと比べると、家事育児時間というのが半分とか3分の1ぐらいというような中で、実の父親の虐待の加害率、加害の割合が3割ぐらいに及ぶと。毎年、少しずつ数字は違うんですけども、子どもと接する時間を考えると比率としては多いですね。

虐待を受けているのは、特に乳幼児期が多いというところで、映画の中でも描写がいろいろありましたが、乳幼児期の子育てというところで、すごく負担がかかっちゃったりとか、なかなか頼れないとか、あとはSOSを出しにくいというようなところが、結構あるなと思っています。

なので、やっぱり本当に、189の話に戻ってしまうんですけども、すぐ通告ということではなく、もちろんその親との関係性にもよりますが。もしご近所の方だったら、まずは本当に挨拶から関係づくりを始めていただきたいなと思っているんですね。顔見知りになるということですよ。

笑顔で挨拶したりとか、「大きくなったね」って言葉が大事だと思うんです。初めての子育てで、これが合っているのか間違っているのかと、こんなに泣いちゃうのは私がいけないからとか、そういうこと全て含めて、すごく自分に対する否定的だったりとか、自信がなかったりって不安なところがたくさんあると思うんですね。

だから、それを周りの方々笑顔で見守ってくれているなって感じるってこと、なかなかそれを伝えるっていうのはすごく難しいと思うんですけども、でも見守られている感があると、「一人じゃないんだな」と思えたり、「大きくなったね」って言われて、「元気だね」って言ってくださったりということが、親にとってすごく心の支えになったりするのかなと思います。

そんな関わりが100%虐待防止につながるのかというと、そこまでではないかもしれないんですけども、小っちゃなこの積み重ねがすごく大きな親子への応援になるんじゃないかなと思っています。

**MC** その日常的な繋がりというのがあったら、この189に行く前の段階で解決していけることがたくさんあるんでしょうね。

そうした中でもやっぱり起こってしまう問題。

加門監督、もう公開が近づいてきています。

今、お気持ちいかがですか。

**加門氏** 1月の3日によいよ公開になるんですけど、映画ってやっぱり見ていただいてなんぼのものだと思っと思うんですね。

今回の映画は本当にいろんなベクトルで、いろんな方面の問題提起をしてきたつもりでいます。

ただ単に189だけでなく、ただ単に虐待だけの問題

でもなく、いろいろ今ある抱えている問題とかを見て、共に考えて話し合うというような映画になったらいいかなと思っています。

**MC** 共に考える、このスタートになるような映画ですね。

ありがとうございます。

ではここで、実は今日、映画キャストのお二人、また別のお二人からもメッセージを頂戴しています。

ご覧いただきましょう。

まずはこちらの方からです。



**夏菜さん** 令和3年度子どもの虐待防止推進全国フォーラムwithふくおかをご覧の皆さん、こんにちは、夏菜です。

映画『189』では、中山優馬さん演じる児童福祉

社と一緒に、虐待されている子どもたちを救う弁護士役に挑戦させていただきました。

私自身、新しい命を授かったということもあり、虐待された子どもたちはもちろんのこと、虐待をしてしまった保護者の気持ちについても考えを巡らせています。もちろん虐待は絶対にあってはいけないことですし、一番の被害者は子どもたちです。

でも、虐待してしまった保護者たちだけを責めることもできないのかなと考えを巡らせています。

その前にご相談できる相手とか頼れる場所があれば、防げたこともあったんじゃないかなと、そんなことも映画を撮りながら考えていました。

これから私も子育てをする中で、どんなふうにも子どもに接すればいいのかだとか、周りの人に頼りたいときに、悩みを抱えたときにはどうすればいいのかとか、そんなことを私自身も勉強していきたいと思っています。

**MC** 夏菜さんからいただきました。

ありがとうございました。

そして、もうお一方からメッセージ頂戴しております。  
こちらです、ご覧ください。



### コロッケさん

こんにちは、コロッケです。  
ちょっとふざけた顔を  
やっていますけども、今  
回は、私は真面目な役を  
やっておりますので、じゃ  
あ改めまして。

令和3年度子どもの虐待防止推進全国フォーラム  
withふくおか。

私は隣の熊本です。

ご覧の皆様、本当に私がこうやってビデオメッセージ  
をさせていただくのは、普段は私、コロッケという名前  
で物まねをやっておりますが、この映画の中では、  
189、いち早く。

この映画の中では、私はちゃんとした所長役をや  
っております、真面目な。

本当ですよ、ふざけた顔も一切してないんです。

やらさせていただいておりますので、今日は滝川広  
志として、ちょっとおしゃべりをさせていただきます。

映画『189』では、児童相談所の所長という役柄です。  
そして映画を通して、児童虐待問題は子育て中の  
皆さん、保護者、それから児童相談所の皆様、もうこ  
の方だけで解決していくっていうのは正直難しいん  
ですよ。

やっぱり助けたいと思っても助けられないことも多い。  
ですから、こうやって集まっている皆さんは意識が高  
いので大丈夫だと思うんですが、もうぜひ、自分自身  
も含め、周りの方に、あれは大丈夫かな、様子が何か  
あの親子おかしいなとか、子どもを見たらちょっとあ  
の子どうしたんだろうとか、あざはないかなとか、いろ  
んなちょっとしたところで気づくことが絶対あるはず  
ですから、そういうことで、この児童虐待を食い止め  
ることができます。

子どもは大人に助けを求めることはできません。

声を出すこともできません。

ですから、こちらが気づいてあげること、これが一番  
大事でございますのでね、小さなことを大きくしない  
ように。

そして大変なことを大きくないように、みんなが力を  
合わせて頑張っていければいいなっていう思いに、  
余計、この映画に出させていただくようになってなり  
ました。

やっぱり私も社会を構成する一人として、物まね芸  
人コロッケとしても、そして滝川広志としても、そして  
フォーラムをご覧の皆さんも含めて、同じ気持ちで行  
動していきたいと思いますのでね、よろしくお願ひし  
たいと思います。

みんなで児童虐待防止、頑張りましょう。

**MC** コロッケさん、今回は滝川広志さんとしてメッ  
セージ頂戴いたしました。

ありがとうございました。

もうコロッケさんの登場で、監督と灯さんが思わず笑  
顔になっていらっしゃいました。

さあ、ではそろそろお時間がやっけてまいりました。

トークセッション最後にあたりまして、ご登壇いただいた  
皆様より一言ずつメッセージを頂戴したいと思います。  
今、ご覧になっている皆さんへ、まずは加門監督から  
お願いいたします。

**加門氏** 正直、児童虐待をなくすことはかなりハー  
ドルが高いことだと思っています。

でも、一人一人の力で減らすことはできると思います。  
189の認知度を高めるべく、宣伝してまいります。  
ぜひ、劇場で映画を見ていただけると助かります。

**MC** ありがとうございます。

続いて灯さん、お願いいたします。

**灯氏** 私も今回、この映画をきっかけに189というこ  
とを知って、そして、そこから見えてきたものっていう  
のがたくさんありました。

やっぱり一人でも多くの方に知っていただくっていう、

そして、そこから考えていただくっていうのがすごく重要だと思っています。

189を広めていけるように、私もできることからやっていけたらいいなと思います。

**MC** ありがとうございます。

では続いて、てい先生お願いいたします。

**てい先生** ありがとうございます。

このテーマを語る上で、やはりその意識っていうのはもちろん大事なことだと思うんですけども、やはりその意識とか気持ちの問題だけでは解決できない部分って、僕、大きいと思うんですね。

そもそも、その意識や気持ちを持つためには、親御さん自身の余裕というものが根本的には僕、必要だというふうに思っていますので、何かぜひいい親になりたいとか、いい子育てしたいとか、そういう体罰や虐待に頼ったものはしたくないというふうに思うのであれば、まずは、自分自身の時間とか気持ちの余裕っていうものが、どうしたらつくれるかなって。

それがもしかしたら、お友達としゃべることでも得られるのかもしれませんが、何か外部のサービスを使うことによって、自分自身の余裕が取れるのかもしれませんが、それは各ご家庭に合ったものを選んでいただきたいと思うんですが、何かぜひお子さんの幸せと同じぐらい、ご自身の幸せのことも大事に考えていただきたいな、なんていうふうに思います。

本日はありがとうございます。

**MC** ありがとうございます。

では最後に、高祖さんお願いいたします。

**高祖氏** 今日はありがとうございました。

もう本当に皆さんがおっしゃってくださった通りに、まずはやっぱり虐待に至ってしまう親という言い方、括るのはちょっとあれなのですが。

やっぱり親自身もサポート、支援されることがすごく大事だと思います。

そして、あとは子ども自身もたたかれて当たり前じゃないよと知ることですね。

「僕がたたかれるのは、自分が悪いからだ」ということじゃなくて、「たたかれていい子どもはいない」ということを学ぶことがすごく大事だと思っています。

今年、厚生労働省のほうで子ども向けのリーフレットをつくっていただきました。

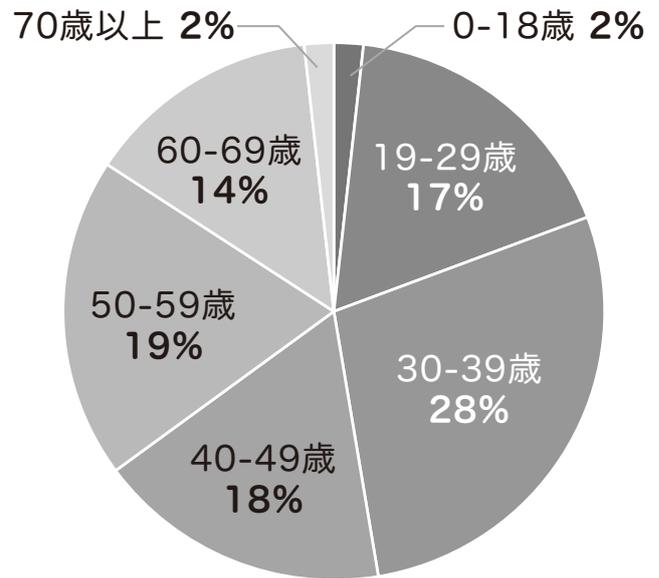
「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ」と表紙に書いてくださっています。子どもが前から読んで、また後ろのほうから読むと、親向けのメッセージになっているんですよ。このような冊子やリーフレットを使いながら、子ども自身も学んでSOSを出せるようになることが大切。今日は、前半でアドボカシーのお話もありましたけれども、そのような力をぜひ、子どもたちにもつけていってほしいと思っています。

あとはSOSを出している子どもたちがいたら、ぜひ大人としてそこは絶対譲らない「絶対守るよ」と向き合っていただく方が増えてほしいなと思っています。そうしたら虐待死がゼロになる日が来るんじゃないかなと思っています。

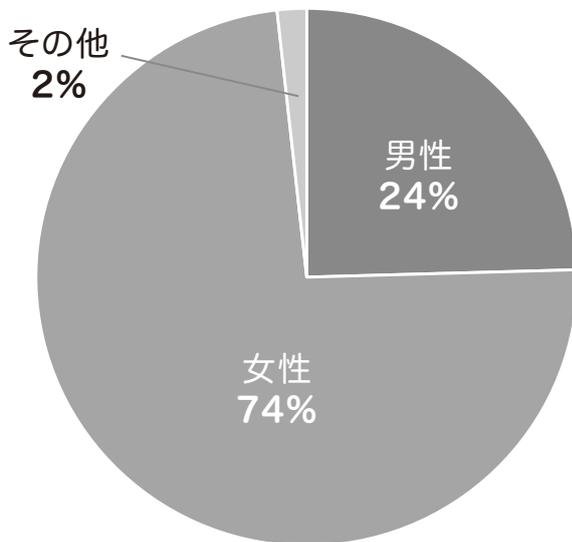
今日は本当にありがとうございました。



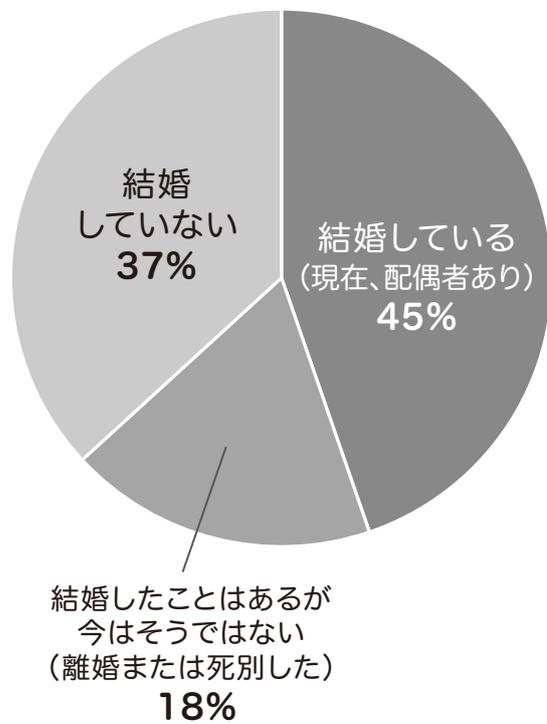
## 参加者の年代



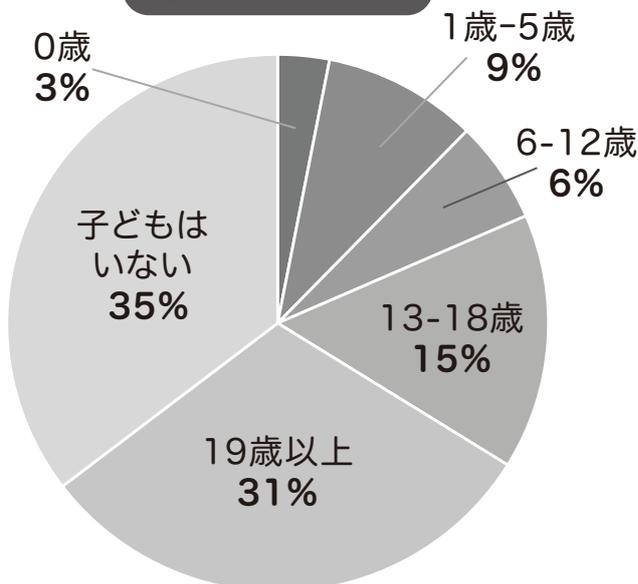
## 参加者の性別



## 配偶者の有無

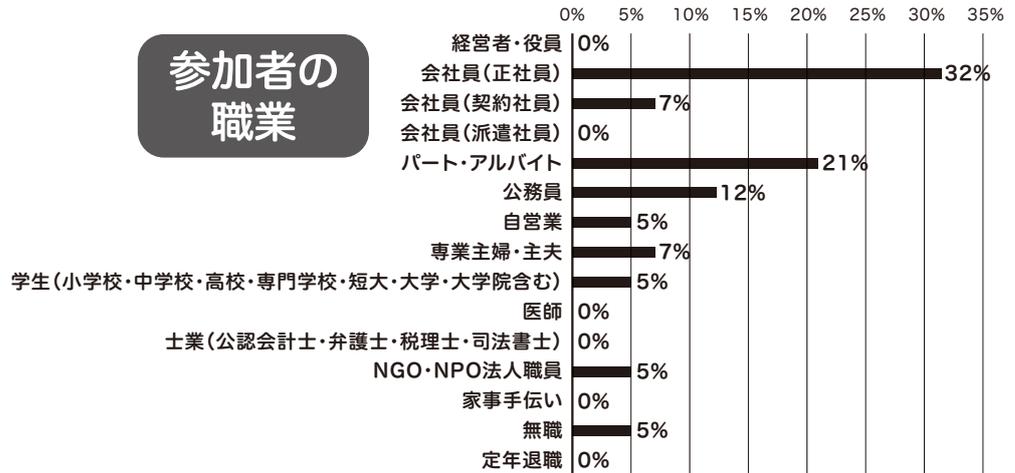


## 子どもの有無

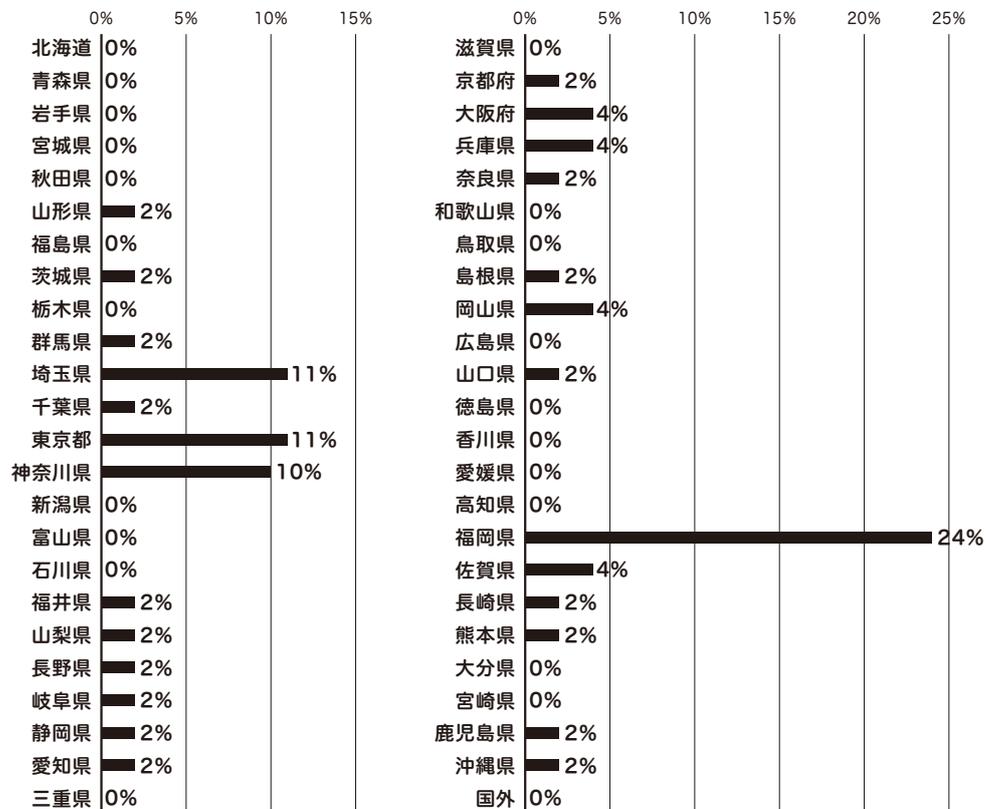


# アンケート集計結果

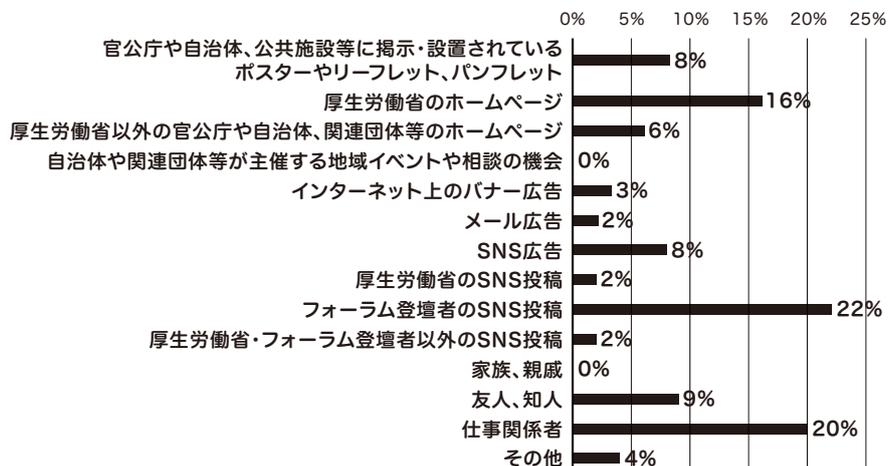
## 参加者の職業



## お住まいの地域



## フォーラムを知ったきっかけ

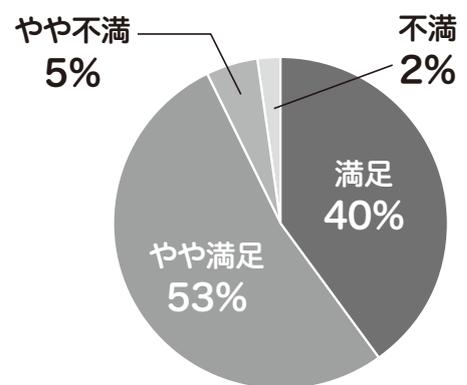


## ■本日のフォーラムについて、総合的にどのくらい満足していますか

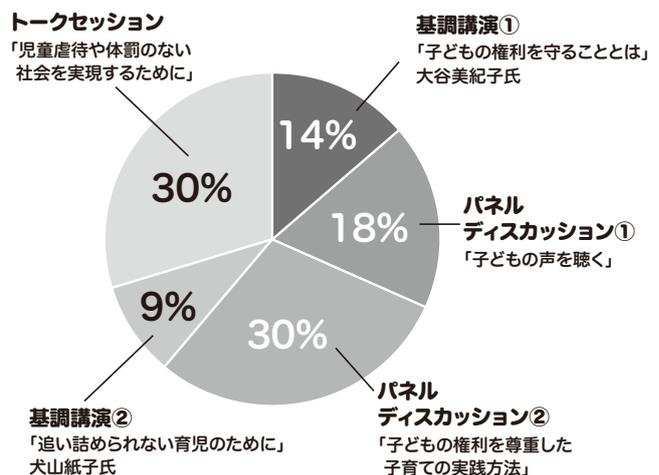
### 「満足・やや満足」を選んだ方のコメント(抜粋)

- どれも興味深いお話だった。時間の都合で見ることのできない話もあったが、短い時間で複数のプログラムが組まれていたので、好きなところだけ見ることができた。
- リアルな現場福祉関係者からお話を聞いて、ヒントがたくさん詰まってました。
- 為になる質疑があったし、現役子育て世代として励ましになった。
- 複数の団体の多面的な方向からのお話があり、とても分かりやすく、これから参考にしていける事もたくさんあったため。
- 講演とディスカッション、トークセッションでとても充実した内容だった。
- 福岡会場のパネルディスカッションでは、大谷先生の基調講演を受ける形で「子どもの権利条約」の条文についての具体例が挙げられていたりして、より理解が進んだ。  
また、一般の方(パパ、ママ)も参加されてのトークでは、今どきのリアルな子育ての様子や困りごと・悩みが聞けて、主任児童委員として活動する際の、今どきのパパ・ママへの理解の助けになった。3時間は長いと思っていたが、あっという間だった。
- 児童虐待について、子どもの権利条約から育児方法まで幅広く取り扱っていたため。私を含め、今回参加した多くの人々のそれぞれのニーズに合っていると思いました。
- どの項目もとても大切であり、かつ技術的に難しいことではないことも多いので、たくさんの人に知ってもらいたい。
- 最前線で取り組んでおられる方々のお話は、今後の活動に大変参考になりました。
- 本来そこに行かなければならないものが、ライブで見られるから。

フォーラム満足度



最も興味深かった項目



### 「不満・やや不満」の理由(抜粋)

- 地域住民に対してのメッセージがなかったから。189に電話することもだが、まず、親が孤立しないために声かけをするということを地域住民に訴えて欲しい。親サポートは専門職だけでは無理。児童相談所も命に関わる案件以外は扱えないぐらいの件数を抱えている。お母さん、お父さんに「子育て大変ね」「なんか手伝うよ」って言うことが大切ではないか。

## ■今後フォーラム等で聞いてみたい内容

- 福岡の取り組み 重永さんのお話の続きをもうちょっと聞きたかった。
- ヤングケアラーの実態とケア。
- 児童心理司の職務内容について。
- 保育現場や学校での保育士や教師による体罰やいじめは虐待ではないのかということ。
- 保護者への具体的な支援。
- 子供たちが話す声や現実に行った文章等 大人のこぼれを介さない事実。
- CAPの話。てい先生の具体的な話をたくさん。
- 日本だけでなく、世界的にまた虐待の現状。また日本では表面化されにくい性的虐待の現状について。
- もっと具体的な取り組み事例などについて。
- 児童養護施設の現状、18歳以降の社会的なサポートについて。
- 児相は何ができるのか、具体的な範囲を知りたいと思いました。(実際の事例を通して)その中で、役割分担ができればいいなと思います。
- 行政と民間の違い。どのような活動をされているか、またどのような連携をされているか。たらい回しにならないよう、どのように工夫をされているのかを知りたいです。
- 児童相談所職員の生の声や実態、虐待に対してどのように対応しているのか。
- 小学校の在り方、教育の在り方、根本からの意識改革をしていく必要があると感じているので教育現場のフォーラムを観たい。
- こんな時どうするという内容の反抗期版。
- 虐待を受けていた人の経験と回復の実体験。
- 各地における特色のある取り組みなど。
- 虐待の現状を細分化してあったり、実際私に何が出来るのか。見えない虐待に立ち向かうためには。
- 地域みんなで子どもを育てる文化をつくる、アナウンスするフォーラム。親だけが子どもを育てることは科学的にも無理である。
- 子どもの権利条約や虐待について、世界での取り組みや成功している事なども知りたいです。
- 虐待されて怖い思いをして「いっぱい叩かれて怖かった」という生徒さんが泣きながら話してくれた事があります。でも、親御さんと離れる時は、常に暴れて「寂しい」と言っています。そういう子供達の心理など、お聞かせ頂きたいです。
- 小学校の教員の虐待防止に関する知見、経験など。(現場の先生は何考えてるの?)と聞いてみたいです。
- 全国フォーラムは初めて参加(視聴)しましたが、今回のように新しく取り組み始められていることなど、最新の情報を盛り込んだものを期待している。
- 現場の声を取り入れて欲しい。
- 将来、親になる子ども達に子育ての大切さ、人命の尊さについてどのように教えていくか、教育側のご意見を聞いてみたいです。
- 189に電話をした後の活動について聞きたい。一時保護中の生活など、児童相談所に相談した先のことがわからず相談できない人もいると聞いたため。
- 療育の偏見と必要性。

## ■今後、フォーラム等に登壇してほしい人

- 古市憲寿「保育園義務教育化」。
- ヤングケアラーヘルプネットの方。
- 戦慄かなの。
- 重永侑紀さん、もっと聴きたかったです。
- 木村泰子先生 めまっち先生。
- 茂木健一郎氏。
- 現職の児童相談所の方。
- 友田明美先生。重永侑紀先生。
- 汐見稔幸先生。
- 可能であるなら、過去や現役に児相に勤められている方や子育て支援に携わる方など、現場の声を聞きたい。現場あってこそ今必要なことや支援は何かを、更に追及できるのではないのかと思います。
- 映画『189』エグゼクティブプロデューサー 吉野浩さん。
- 児童福祉司の方々や、子どもからの電話相談に答えているの方々など、実際に被虐待児と関わってきた人。

## ■その他ご意見・ご感想など(抜粋)

- 虐待を受けた子どもへの支援と親本人が追い詰められている状況を当事者がヘルプの声を上げやすい方法がないのかを考えるきっかけになると思いました。
- 虐待された子どもが、大人になって加害側にならないようには虐待を防ぐしかないことを思いながら拝見しました。
- 虐待防止をしたくて保育士になったが、保育現場にも虐待が存在しているように思えたので、何とかしたいが手立てが見つからず今に至ります。  
今回のフォーラムがオンライン視聴できてとてもありがたかったです。
- 定期的を開催してもらいたいです。
- てい先生の登壇はとても効果的だったと思います。こういうフォーラムであれこれ言っている大人の姿を見てどう思うか、子ども、当事者の感想を聴ける場面があっても良いなと思いました。
- オンラインで気軽に視聴できるのは有難い。来年度は会場とオンライン両方で開催予定と言われていたが、コロナ禍が終息してもできればオンライン視聴を続けてほしい。
- 初めて私自身、保育士をしている中で、子どもたちにどう関わるべきか、どんな声掛けして耳を傾けるべきか正直悩んでいる日々もあります。その中でも重要になったキーワードの子どもの意思(意見)の尊重を改めて考え、登壇の方の意見を聞き、行動を見つめ直して保育にも取り入れていきたいと思った。  
過去、保育士以外にも子育てアドバイザーをしていて、児相と関わることもあり、現実年を追うごとに増加している相談件数を目の当たりにし、コロナ禍に直面している今、増加傾向であることを実感しています。189相談ダイヤルも少しずつ浸透してきているが、市町村の連携や保健所、病院、支援センターなどの連携の地続きが出来ているのか気になります。  
少しでも心を痛めない子どもや手や言動から解き放てる大人が減ることを祈るばかりです。

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



子どもの  
虐待防止推進  
全国フォーラム  
with ふくおか

報告書

発行日：令和4年1月31日

発行者：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111(内 4898)